

団体の概要

(令和 6 年 12 月 27 日現在)

(ふりがな) 団体名	(しゃかいふくしほうじんよこはましふくしきーびすきょうかい) 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会			
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。				
(ふりがな) 名称	()			
所在地	〒220-0021 横浜市西区桜木町六丁目 31 番地			
設立年月日	平成 9 年 1 月 14 日			
沿革	前身である財団法人横浜市ホームヘルプ協会（横浜市外郭団体）は、昭和 59 年 12 月に設立され、横浜市の在宅福祉サービスを担い、先駆的に取り組んできました。平成 9 年 1 月に発展的に改組し、社会福祉法人横浜市福祉サービス協会を設立、横浜市の外郭団体から自立をしました。以降、老人ホームや地域ケアプラザの施設運営をはじめ、定期巡回や訪問看護ステーション、小規模多機能型居宅介護等にも取り組み、総合的な福祉サービスを目指した先進的な事業展開を続けています。令和 6 年 12 月には法人設立から 40 周年を迎えました。			
事業内容等	当協会は訪問介護事業のほか、地域ケアプラザ（21 館）や特別養護老人ホーム（5 施設）の運営、高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業や訪問看護事業、小規模多機能型居宅介護事業、福祉用具貸与・販売事業等、ここ横浜の地でお客様である市民の皆様お一人おひとりの状況に真摯に向き合い、お客様の満足を第一に高品質なサービス提供を追求した事業を実施しております。実施している事業は以下の通りです。 ①訪問介護 ②訪問看護 ③通所介護 ④短期入所生活介護 ⑤福祉用具貸与 ⑥特定福祉用具販売 ⑦認知症対応型通所介護 ⑧小規模多機能型居宅介護 ⑨定期巡回随時対応型訪問介護看護 ⑩夜間対応型訪問介護 ⑪地域密着型通所介護 ⑫居宅介護支援 ⑬介護予防訪問看護 ⑭介護予防短期入所生活介護 ⑮介護予防福祉用具貸与 ⑯特定介護予防福祉用具販売 ⑰介護予防小規模多機能型居宅介護 ⑱第 1 号訪問事業 ⑲第 1 号通所事業 ⑳介護予防支援 ㉑介護老人福祉施設（老人ホーム） ㉒居宅介護 ㉓重度訪問介護 ㉔移動支援 ㉖計画相談支援 ㉗在宅生活支援ホームヘルプ事業 ㉘地域ケアプラザの受託運営 ㉙養護老人ホームの受託運営 ㉚高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ㉛福祉用具・用品販売			
財務状況 ※直近 3 か年の事業年度分	年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	総収入	13,235,866,425	13,532,507,859	13,712,032,341
	総支出	13,056,105,675	13,306,223,095	13,433,525,138
	当期収支差額	179,760,750	226,284,764	278,507,203
	次期繰越収支差額	3,308,281,592	3,759,649,724	3,707,066,633

連絡担当者	<p>【所 属】 [REDACTED] 【氏 名】 [REDACTED] 【電 話】 [REDACTED] 【F A X】 [REDACTED] 【E-mail】 [REDACTED]</p>
特記事項	

事業計画書

【注意事項】

- ・1部あたり50ページ程度を限度に作成してください。

1 運営ビジョン

(1) 地域における地域ケアプラザの役割について

地域包括ケアシステムの推進や高齢者、子ども、障害者支援の視点を含めて地域ケアプラザの指定管理者として行うべき取組を具体的に記載してください。

はじめに

我々が大切にしていることは「地域とともに歩む」という、住民の皆様に寄り添い地域の一員として、サポートしていくという姿勢です。所長、地域包括支援センター職員（保健師職・主任ケアマネジャー・社会福祉士。以下「地域包括支援センター職員」という。）、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの6職種（以下、「6職種」という。）を始めとする、地域ケアプラザのすべての職員が協力しながら地域支援を行います。

担当するエリアの高齢者・子ども・障害者など全ての人々が、生きがいを感じ、お互いに協力し合うことができる**地域共生社会の実現**を目指し、これからも住民の皆様とのつながりを大切にして、地域の中で、見守り、支えあう仕組みづくりのために、各専門職が協力・連携しながら伴走型支援に努めます。

また、いきいきセンター金沢の一員として、「金沢区社会福祉協議会・金沢区福祉保健活動拠点」、横浜市総合リハビリテーション事業団が運営する「泥亀福祉機器支援センター」、横浜市老人クラブ連合会が運営する老人福祉センター「晴嵐かなざわ」、金沢区三師会が運営する「三師会立訪問看護ステーション」と連携し、金沢区全体の福祉の向上に努めます。

地域包括システムの推進として

横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた「金沢区アクションプラン」に沿って、地域の強みやニーズ等の情報を住民の皆様と共有し、より魅力的な地域となるように活動を支援してまいります。また、地域支援チームの一員として、金沢区役所や金沢区社会福祉協議会、隣接する地域ケアプラザと連携を図り、「金沢ささえあいプラン（金沢区地域福祉保健計画）」の推進に取り組んでいきます。

具体的な取組として

ア 高齢者支援

(ア) 住み慣れた地域で自立した生活を目指し、生活の質（QOL）の維持向上を図る取組として、**フレイル予防**や健康に過ごしていただくための医療講演会、フレイル予防講座等を地域の医療機関や民間企業・事業所の協力を得て開催します。

(イ) 地域住民によるサロンの運営等の支援を行いながら、地域ケアプラザだけでなく、町内会

館やエリア内の施設の空きスペースを活用し、地域住民のより身近な場所でアウトリーチ型の講座等（暮らしに役立つ勉強会、元気づくりステーションの支援、東谷津のグランダマーケットの支援等）の開催に向けて取り組んでいきます。

- (ウ) 住み慣れた地域で暮らすことができるよう、お一人おひとりの相談ごとに丁寧に対応し、個別の支援を行う中で、地域の同じ傾向がある課題に対して地域の中で、解決できるような仕組みづくりに取り組んでいきます。
- (エ) 高齢者がいつまでも住み慣れた地域の中で暮らしていくための地域の基盤作りとして、認知症サポーター養成講座や権利擁護、消費者被害から身を守るための講座等を実施します。
- (オ) さまざまな高齢者が地域活動に参加し他者との交流を持つことで、「受け手」「支え手」という関係を超えたつながりをつくるとともに、自身の介護予防につなげていけるように取り組んでいきます。
- (カ) サロン等の活動では女性に比べ男性の参加が少ない傾向にあります。「体験！男性アレコレ講座」等のシニア男性が「参加したい。」と思える場づくりを男性たちとともにを行い、仲間づくりを進めることでフレイル予防になるとともに、男性が身近な地域の中で取り組めるボランティア活動に取り組んでいきます。
- (キ) 高齢化に伴い、「買い物に出向くことが難しくなった。」という声があります。東谷津グランダマーケット・八景ハイムの移動販売等エリア内で移動販売の場づくりを行うことが買い物支援を行うことにとどまらず、その場が多世代を含め住民同士の交流・見守りの場となるよう支援します。

イ 子育て支援

- (ア) 金沢中部地区「ふらっと」（金沢中部地区社会福祉協議会・NPO 法人チア一金沢）、金沢南部地区「シーエンジェルの地域のひろば」（金沢南部地区子育てしやすい地域づくり協議会・シーエンジェル）、金沢地区「友だちつくろう」（金沢地区社会福祉協議会）等の乳幼児やその保護者を対象とした事業が地域住民の主催で多数開催されています。それらの事業に参加し、子育て事業のキーパーソンになっている方々とつながり、情報収集を行うとともに、引き続き協力しあえる関係性づくりに努めます。
- (イ) 金沢さくら保育園や子育て支援ネットふきのとう等と共同で未就園乳幼児や子育て世代の人たちが地域の中でつながる機会を作ります。
- (ウ) 金沢区こども家庭支援課・金沢区社会福祉協議会・地域子育て支援拠点「とことこ」と協働で、地域の中にある保育園・幼稚園、地区社会福祉協議会、民生・児童委員、保健活動推進委員、子育て支援団体等、地域内にある子育て支援に関わっている関係者が、「金沢区子育て支援の協働の指針」の実現に向けて情報共有・意見交換を行う場を作ります。
- (エ) 地域のなかの子どもの数が少なくなっている中で、子育て事業に参加してくる乳幼児、子育て世代の人たちへ地域ケアプラザとして取り組んでいる事業等の周知に努めます。
- (オ) 地域ケアプラザを利用している高齢者と子育て世代、子どもたちが世代を超えて楽しく集

う場を作ります。

ウ 障害者支援

- (ア)障害の種別や年齢を問わず障害があっても地域の中で安全に暮らしていくために金沢区基幹相談支援センターや金沢区自立支援協議会等と連携していきます。また、地域に向けて障害に対する理解が深まるよう啓発活動を行います。
- (イ)社会福祉を目的とする団体（ジャッキーさくら等）と協働し、障がい者の余暇支援活動「いちばん星」の開催等、事業を実施する中で、他の団体等多くの人と交流する機会をつくり、お互いを知り協力しあえる関係性づくりの構築に取り組みます。
- (ウ)移動販売への作業所の参加、地域ケアプラザの会議で作業所の商品を紹介する等住民と作業所がつながる機会を作るために情報提供を行います。

(2) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組について

地域住民や関係者と連携・協働して、情報収集及びデータ分析等により、地域の特色や魅力、課題を把握できる具体的な計画を記載してください。

上記により把握した課題を地域において解決するため、また魅力をより発揮するための関係団体等との連携方法を具体的に記載してください。

地域ケアプラザの周辺地域の状況

泥亀地域ケアプラザのエリアは金沢地区、金沢中部地区、金沢南部地区の3つの連合自治会町内会が担当エリアとなっており、それぞれの地区が隣接する地域ケアプラザと重なる形となっています。金沢区の中心に位置し、平地が多く、区役所、郵便局、警察署・消防署といった行政機関や2つの中核病院もあり、生活の利便性も高い地域です。京浜急行の金沢文庫駅、金沢八景駅、シーサイドラインの海の公園南口駅があり交通アクセスにも恵まれています。また、特別養護老人ホームが2ヶ所、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が3ヶ所の他、有料老人ホーム、居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・通所介護事業所等の在宅サービスの事業所も区内で一番多く存在します。

また自然の景観も豊かで、歴史的、文化的遺産も多いところです。地域内に大型のスーパーもありますが、店じまいをした小売店も多く、自転車に乗らない高齢者にとっては、「近くに買い物ができる場所がない」という声も聞かれます。

親子そろって同じ小・中学校の卒業生といった古くからお住まいの方も多く、地域の結びつきが強いところと、新築マンション等の建設により新たに住まわれる方が混在しています。金沢区内は横浜市内で一番自治会町内会の加入率が高い区（77.4%）ですが、新しくできたマンションの中には、自治会町内会に加入しないマンション等もでてきてています。

高齢化率は、（令和6年9月現在）金沢区平均が31.05%のところ、金沢地区が29.7%、金沢中部地区が29.4%、金沢南部地区が26.4%となっています。高齢化率は微増しており、特に後期高齢者率が徐々に上がっています。

地域の魅力

ア 金沢地区

金沢八景「平潟落雁」「洲崎晴嵐」「乙舳帰帆」「野島夕照」で知られる景勝地であり、歴史的にも由緒ある地域です。金沢区総合庁舎や金沢図書館等の官公庁、公共施設が集中しています。全体が標高10m以下と平坦な地形です。

地区連合自治会町内会・地区社会福祉協議会の取組としては、世代間交流の事業（「BBQ大会」や木工教室、ミカン狩り、乳幼児と子育て世代を対象とした「友だちつくろう」）に力を入れています。一方で、一人暮らし高齢者の見守り活動として配食事業等の行事も開催されています。各自治会町内会では高齢者を対象としたサロンや地域内にある特別養護老人ホームを会場とした体操教室、毎朝公園で行われるラジオ体操、移動販売等が開催されています。



金沢地区の活動（BBQ大会、体操教室、移動販売）

イ 金沢中部地区

金沢区の中央に位置し、金沢文庫駅を中心とした商店街等のある地域や静かな住宅地も大型のマンションなども存在します。地区社会福祉協議会の各部会の活動（サロン活動、子育て事業、遊びの屋台村、ボーリング大会、ミカン狩り、ポッチャ大会）も活発に行われています。また金沢文庫駅近くの高架下スペースを活用し地元のNPO法人が住民同士のふれあいを大切にマルシェやキャンドルナイトを開催し、多くの住民が参加しています。

各自治会町内会では高齢者を対象としたサロンや年に1回の文化祭の開催等もされています。



金沢中部地区的活動（広場でつながるキャンドルナイト、ポッチャ大会、マルシェ）

ウ 金沢南部地区

称名寺をはじめ寺院等が多く、古くからの住民は強いつながりを持っています。地区として取り組んでいる行事も盛んであり、称名寺を会場にした「薪能」のほか、「福祉お花見バザー」や「子どもフェスティバル」「グランドゴルフ大会」「健康ウォーキング」「スポーツフェスティバル」など多世代が交流できるイベントが多数開催されています。定例で開催されている高齢者を対象としたサロン活動や子育て支援事業（シーエンジェル）には多くの参加者が集ま

ります。

また支援者を対象とした研修も充実しています。



金沢南部地区の活動（スポーツフェスティバル、子どもフェスティバル、グランドゴルフ）

地域の課題

ア 高齢者

(ア) 地域包括支援センターの担当エリアは、令和5年3月に再編成が行われ、野島・乙舳・柴町・金沢町の一部が他の地域ケアプラザのエリアに変わりました。その際に、地域包括支援センターの担当エリアは人口が約9,000人、65才以上の高齢者の数は約2,100人減となりました。しかし、相談件数は一時的に減りましたが、令和6年度にはエリア変更前よりも増えています。

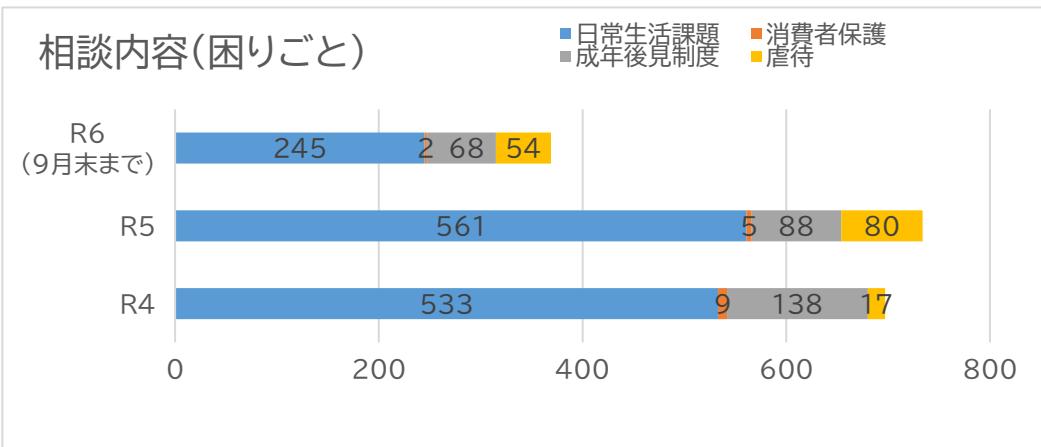
相談件数の推移

■継続 ■新規



(イ) 民生委員不在のエリアも複数あり、一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯・8050問題ケース・介護者が障害を抱えるケース等複数の問題を抱えるケースも少なくないため、自治会町内会をはじめ地域の様々な支援者との連携、関係構築が必要です。

(ウ) 地域包括支援センターへの相談は多岐にわたっていますが、虐待に関する相談が増えています。居宅介護支援事業所、サービス提供事業所、金沢区高齢・障害支援課等の関係機関と情報共有を行い、個別のケースに丁寧に対応していくことが求められています。



(エ) 各自治会町内会で実施しているサロンでは男性参加者が少なく、シニア世代の男性の社会参加を呼び掛ける工夫が必要です。

イ 子ども・子育て

(ア) 共働き世帯の増加により、早い時期から保育園等を利用する親子が増えています。地域住民主催のサロンへの参加者数の減少や参加期間が短くなり、地域の中で子育て世代の見守りがしにくいく状況です。

(イ) 地域において子育てを支える団体がつながり、よりよい子育て支援が実現できるよう、お互いの活動を理解し、情報を共有することが必要です。

ウ 障害者

(ア) 障害がある方も住み慣れた地域の中で安心して生活ができるよう、いつでも相談ができる体制づくりとともに、地域での障害に対する理解が進むよう啓発や支援が求められています。

(イ) 就労に至っている世代の課題として、社会参加の場が不足しています。

エ 災害

担当エリアには、近隣には宮川があり、海からも近く平坦な地形であることから、風水害の危険性が高い地域です。金沢区のハザードマップ（洪水・内水・高潮）でも、**担当エリア内の多くの場所が浸水エリアとなっています。**

オ 担い手

(ア) 地域活動等において、運営されている方々の負担の軽減を求める声が上がっているため、運営されている方々と共同して、企画を検討する必要があります。

(イ) 担当エリアの地区推進連絡会では、地域活動の**担い手の不足及び高齢化**が課題として挙げられており、地域活動参加へのハードルを下げる必要性が叫ばれています。

具体的な取組

ア 高齢者

(ア) 相談支援機関としての周知	各地区の連合自治会町内会、民生委員・児童委員の会合、居宅介護事業所などに地域ケアプラザの職員が出向き、「何かあったら地域ケアプラザに相談してください。」ということを伝え続けることで、相談しやすい地域ケアプラザとして地域に認識していただけるように努めます。
(イ) 高齢者虐待への対応	高齢者虐待が疑われるケースについては、迅速に金沢区高齢・障害支援課と情報共有し、支援の方向性を確認します。継続的な支援が必要なケースについては、個別訪問、ケアマネからの情報収集など状況の変化を見逃さないように努めます。 また、介護者支援の視点から、ケアプラザで開催している介護者のつどい「ほっとタイム」の紹介とともに、安心して「ゆっくり」できる居場所づくりを行っていきます。支援する事業所に対しては、金沢区高齢・障害支援課とともに、情報共有・カンファレンスを行いながら、個別のケースについて丁寧に対応していきます。
(ウ) 問題の早期発見のためのアウトリーチ	職員が地域に出向き、アウトリーチにより問題ケースの早期発見や地域活動の支援を行い、地域の方々と連携して、住民同士の「つながりの輪」が広がるように取り組みます。
(エ) 認知症予防と認知症の方への支援強化	認知症予防と認知症でも安心して暮らせるまちづくりのため、「チームオレンジ」の活動として、認知症サポーター養成講座やチームオレンジの理念の浸透を図る取組等を進めています。 また、認知症の方も安心して参加できる居場所を作っていきます。
(オ) シニア男性の交流の場づくり	シニア男性の交流の場づくりと活動をともに創る仲間づくりに力を入れていきます。 また、活動する中で、参加者の「得意なこと」を活かして地域活動のボランティアとして活動していく機会を作っていきます。



体験！男性アレコレ講座（崎陽軒工場見学、防災センター見学）

(カ) 地域にある様々な商店・事業所との連携	泥亀地域ケアプラザのエリアは駅近ということもあります。様々な商店・医療機関・介護事業所などがあります。それぞれの事業所と連携し、高齢化が進む地域の中で、それぞれの事業所の強みを活かした支援ができるように働きかけ、連携していきます。また、その内容を高齢者自身が活用することができるよう地域に発信していきます。
------------------------	---

イ 子ども・子育て

(ア) 地域の子育て支援情報の周知	子育て世代が、子育てを応援する支援者と顔の見える関係性を築くことができるよう、地域ケアプラザが主催する事業、地域住民が主催する子育てサロン等の情報を総合的に周知できるようにします。
(イ) 支援者の横のつながりの強化	子育てを応援する支援者が負担なく、子育てサロンを継続できるよう支援者同士がつながり合える場をつくっていきます。
(ウ) 子ども・若者が参加できる居場所づくり	乳幼児から上の世代の子ども・若者が地域の中で参加できる場が少なくなっています。若い世代が地域ケアプラザに興味をもってもらえるような場をつくっていきます。

ウ 障害者

(ア) 支援の充実と理解啓発	地域の障害者支援機関や団体等と権利擁護や精神保健福祉に関する講座等を共催することで、連携を強化し、支援の充実、地域での理解啓発に努めています。
(イ) 社会参加の場の拡充	社会福祉を目的とする団体（ジャッキーさくら等）と協働し、障がい者の余暇支援活動「いちばん星」を開催し、参加者・ボランティア等と交流する機会をつくります。また、障害者自身の社会参加の場を広げ地域住民として活躍できる場を模索するとともに、地域住民の障害者理解が進むように取り組んでいきます。
(ウ) 障害者団体への活動支援	金沢区社協と協働し、金沢区福祉活動拠点および地域ケアプラザで活動している障害者の当事者団体、ボランティアグループへの活動支援を充実するとともに、地域内の他の団体等と連携していかれるように働きかけていきます。

エ 大規模災害

(ア) 大規模災害時の要援護者支援	防災に向け、地域ケアプラザは災害時の福祉避難場所として、区と協定を結んでいます。また、法人として全体で業務継続計画（BCP）を策定しており、大規模災害発生時には要援護者を支援していきます。
-------------------	--

(イ) 来館者の安全確保のための施設避難訓練の実施	いきいきセンター金沢に入っている他の団体と協力しながら、災害時の来館者の安全を確保する準備と地域の福祉避難所としての機能が発揮できるよう役割分担を行って、年に1回以上避難訓練を実施します。
(ウ) 地域ケアプラザが福祉避難場所であることの周知	各地域防災拠点や自治会町内会で行われている防災訓練に参加し、地域ケアプラザが福祉避難所であることの周知を行い、連携強化を図ります。
(エ) 地域の中で大規模災害に向けての準備	地域の中に「災害ナース」の方がいます。また、震災ボランティアの経験者などの知見を活かして、地域の中で大規模災害に向けて地域の中で準備していかなければならないことを提案していきます。

オ 担い手

(ア) 自治会町内会の取組活性化のための支援と支援者への支援	<p>① 各自治会町内会で行われている体操教室・サロンの活性化、そして、サロン支援者への支援を行っていきます。</p> <p>② 地域活性化のきっかけとして区内で関心が高まっているボッチャのレクチャーを積極的に進め、地域のリーダーとなる担い手の育成と活動の振興を図ります。</p> <p>③ サロンにて金沢区エンディングノートの紹介を行っていきます。</p>  <p style="text-align: center;">サロン活動等へ出向き活動を支援 (ボッチャのレクチャー、金沢区エンディングノートの周知)</p>
(イ) 地域活動と地域の福祉事業所や企業との連携・協働に向けた橋渡し	<p>① 地域で行われている、自主的な活動と地域内にある福祉事業所、企業が連携・協働していくように取り組みます。</p> <p>② 地域の「買い物を通じた 交流・見守りの場」への出店や地域ケアプラザでは、作業所の商品（クッキー等）を通じて、地域の方々に作業所の活動内容を紹介していきます。</p>
(ウ) 多世代が参加できる場づくり	地域活動へ若い世代が参加してくることが期待されています。子どもが参加できるプログラムを通して、親世代である若い層が地域活動に参加できるように仕組みづくりに取り組んでいきます。

目指すべき将来像

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指します。

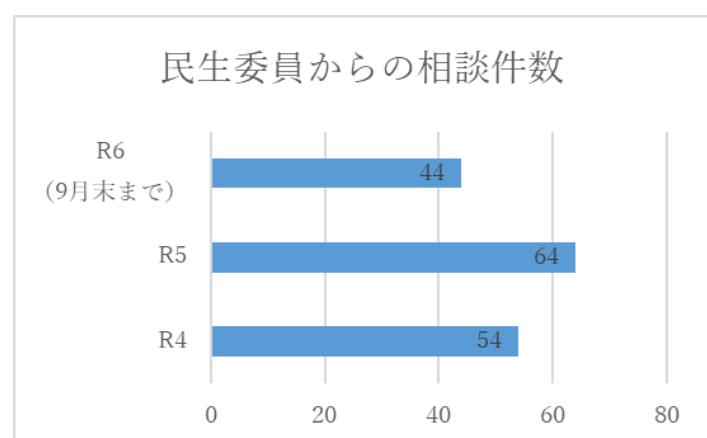
- ・ 自分から支援を求めることができない人、誰にも相談することができない人が、**孤立することのないよう**、身近な相談場所として地域ケアプラザが周知されている。
- ・ 高齢者を支えていく「**地域包括ケアシステム**」が構築されている。
- ・ 地域全体での子ども・子育て家庭を支援し、**仲間が増えている**。
- ・ 障害者の多様な活動を支援する**体制づくり**ができている。
- ・ 災害に強い街を作るため、**地域の防災力の向上**が図られている。
- ・ 町の魅力を活かしながら、暮らしや活動を支える地域コミュニティの活性化や生活環境が整っている。

(3) 担当地域における関係団体等との連携について

地域、行政、区社会福祉協議会、関係機関及びその他様々な団体に加え、他の地域ケアプラザとの連携について、具体的に記載してください。

地域団体との連携

- ア 各地区の連合自治会町内会の定例会や民生委員児童委員協議会の定例会に出席し、意見交換しながら各地域の情報を収集・共有していきます。また、各団体の活動内容を把握するとともに、地域ケアプラザの事業案内や介護予防の啓発等を行っていきます。
- イ 民生委員・児童委員との連携を密にして、地域で孤立する可能性がある高齢者に関する情報の共有を図ります。「困った時には、まずは泥亀地域ケアプラザに相談してください。」と機会のあるごとに声かけを続ける中で、民生委員・児童委員からの相談件数は確実に増えています。民生委員・児童委員から依頼があった場合には同行訪問を行うなど解決に結び付けられるよう関係性づくりを大切にしていきます。
- ウ 地域の様々な団体が主催しているイベントに参加・協力することで、地域ケアプラザの事業を周知するとともに地域団体のメンバーと良好な関係性を深められるように努めます。
- エ 各地域防災拠点や自治会町内会の防災訓練に参加し、災害防止の啓発や非常時における協力関係を強化していきます。

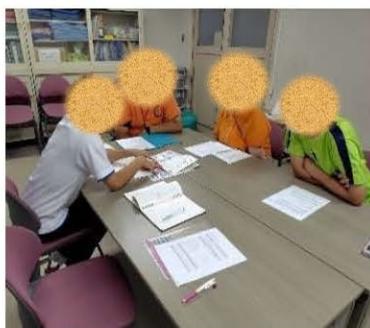


行政との連携

- ア 金沢区がすすめる地域福祉保健計画「金沢ささえあいプラン」の地区別計画の作成・実施に向け、支援チームの一員として、情報交換・共有等、協働していきます。
- イ 金沢区と毎月の地域ケアプラザ所長会、職種ごとの部会、包括支援連絡会の会議や、区が主催する連絡会・研修会等に参加し、情報共有等を行ないながら、金沢区、担当するエリアの保健福祉活動の推進に努めます。
- ウ 金沢区高齢・障害支援課と地域包括支援センターで、月に一度カンファレンスの場を設け、地域の高齢者に関する情報共有を行い、課題があった場合には解決に向けて支援を行っていきます。

金沢区社会福祉協議会との連携

- ア 地域福祉保健計画の推進や協議体、各種連絡会などを通し、連携・協働していきます。
- イ ボランティア育成やボランティアコーディネートに関して連携・協働していきます。
- ウ 権利擁護事業の「あんしんセンター」と連携・支援していきます。
- エ 買い物支援の場が交流や見守りの場となるために必要な支援について、意見交換・情報共有を行っていきます。
- オ 金沢区福祉活動拠点および地域ケアプラザを利用する貸室利用団体に対し、年に2回「利用者懇談会」を開催し、団体同士の交流を図り、顔の見える関係性へ発展できるよう連携・協働していきます。
- カ 八景小学校における福祉教育を推進するため、連携・協働していきます。また、金沢小学校等にも広めていきます。



八景小学校の総合学習に協力（先生との打合せ、子どもたちへの講義の様子）

医療関係者との連携

- ア 協力医とは、各事業担当者が医療的なアドバイスを受けるなど、情報交換を行い、地域ケアプラザの感染症対策や環境整備等に活かしていきます。また、協力医による広報紙のコラム掲載や地域住民向けの研修を実施し、介護予防の意識を醸成します。
- イ 担当エリアの医療機関や薬局等と積極的に情報交換と交流の場を持ち、地域ケアプラザで行われる自主事業を始め、地域で行われているサロン活動等にそれぞれの専門性を活かして参

加・協力していただける関係づくりを進めます。

- ウ 担当エリアの医療関係者と薬局等と地域包括支援センターの職員やケアマネジャーが、個別のお客さまのケースについても医療情報等を共有し連携・協働して対応していきます。
- エ 医療機関や薬局等が地域向けに企画する講座等に協力・支援していきます。
- オ 金沢区内の病院と円滑な連携ができるように、地域包括・病院連絡会を活用し、**各病院の地域連携室と意見交換や情報交換をし、医療と介護の連携体制を構築**していきます。

他機関との連携

- ア 金沢区医師会主催等による区内のケアマネジャーや専門職が参加する勉強会（医療情報、介護保険制度、施設見学等）へ積極的に参加しながら、情報の共有を図っていきます。
- イ 金沢区基幹相談支援センター等と連携し、講演・講座などを共催することで、地域での障害者に対しての理解を深めていきます。
- ウ 地域ケア会議を主催し、金沢区・金沢区社会福祉協議会・隣接地域ケアプラザ・担当エリア内にある居宅介護支援事業所等と連携・協働しながら、複数の専門職とともに地域における課題を整理し、解決方法を検討し地域にフィードバックしていきます。
- エ 学校、地域子育て支援拠点等と情報交換や共有、事業、**福祉教育などを通して、連携を深め**ていきます。

他の地域ケアプラザとの連携

金沢区内には泥亀地域ケアプラザを含め 10 ケ所の地域ケアプラザがあります。その中でも、令和5年3月の包括の担当エリア変更に伴い、金沢地区を柳町地域ケアプラザ、金沢中部地区を能見台地域ケアプラザ、金沢南部地区を西柴地域ケアプラザとともに支援しています。

- ア 金沢区内の連絡会、専門職ごとの部会、地域包括支援センター連絡会などで情報交換を行い、自主事業やネットワーク会議などにより充実した取組が行えるよう努めます。
- イ 隣接する地域ケアプラザと協力し、地区単位で行う自主事業の開催や地域で行われる行事等の取組に参加する中で、「金沢ささえあいプラン」の実現に向け協働していきます。
- ウ 当法人は**市内 21 の地域ケアプラザを運営**しています。法人内の地域ケアプラザの専門職別に行われる専門職会議などで、情報交換を積極的に行い、自主事業やネットワーク会議などにより充実した取組を行えるように努めています。

(4) 合築施設との連携について * 市民利用施設との合築の場合のみ

同一敷地内に合築している市民利用施設との連携方法について、具体的に記載してください。

「いきいきセンター金沢」には泥亀地域ケアプラザ以外に、次の施設と運営主体で構成されています。

施設	フロア	運営主体
金沢区社会福祉協議会	1 F	金沢区社会福祉協議会
泥亀福祉機器支援センター		横浜市総合リハビリテーション事業団
三師会立訪問看護ステーション		金沢区三師会
金沢区福祉保健活動拠点	2 F	金沢区社会福祉協議会
老人福祉センター「晴嵐かなざわ」	3 F・4 F	横浜市老人クラブ連合会

連携方法

「いきいきセンター金沢」を活性化し、泥亀地区のみならず金沢区の福祉の拠点として運営していくために、5つの機関と連携して以下を実施していきます。

- ア 月に1回「いきいきセンター会議」を実施し、各事業所の代表が情報共有を行い事業連携を進め、施設の課題について話し合いを行っていきます。
- イ 「金沢区福祉保健活動拠点」と連携を強化し、地域の福祉の向上のため、地域ケアプラザとしてできることに全力で取り組みます。
- ウ 「老人福祉センター」と連携し、高齢者が「健康でいきいきと生活できるような講座」の情報交換を行うとともにセンターに通う元気な高齢者に働きかけ、地域のボランティアとして活躍できるよう働きかけます。（「シニアボランティアポイント」の活用）
- エ 「三師会立訪問看護ステーション」と連携して、地域でのサロン活動の講師を担っていただけるように働きかけます。
- オ 「福祉機器センター」と連携して、地域の住民、事業所が福祉用具の選び方や利用方法を学ぶ機会を設けます。
- カ 毎年11月に「いきいきセンターまつり」を合同で実施しています。令和6年度は参加者・来場者が約1,000名となりました。魅力あるプログラムを企画し、来場者の増加を図り、利用団体同士の交流や地域の方との交流の場としていきます。
- キ 毎週火曜日の朝には「いきいき清掃」を実施し、各事業所の職員が施設周囲の道路の清掃を行い、地域の一員としての役割を果たしていきます。
- エ 毎年、合同での避難訓練や災害時の福祉避難所開設のシミュレーション訓練を行っていきます。また、地元自治会と協力し、地域の要支援高齢者の避難訓練や防災体験を企画します。
- オ 館内の全事業所が一体となって、地域住民が健康で活力のある生活ができるよう事業を開拓していきます。

2 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等について

団体の理念や基本方針、事業実績等について、記載してください。

基本理念

基本理念 1

お客さまの満足

- 「お客さまから必要とされる」ことが協会の存在理由です。お客さまのご満足を第一に「お客さまの生活、お客さまが必要とされること、お客さまの気持ち・願いにそって、高品質のサービスを提供する」ことを徹底して追求します。
- 日常活動において、お客さまへの迅速な対応、約束の遵守、適切な電話応対・挨拶等ビジネスナーの基本を確実に実践します。

基本理念 2

人を大切にし 共に育ちあう協会風土

- 協会を支えるのは、職員一人ひとりの「人」そのものです。職員が、互いに高めあい支えあいながら、より高いスキル、よりしっかりした人権感覚、いつも変わらぬ温かい思いやりの心を目指す協会風土をつくります。
- 職員が誇りと生きがいを感じることができる協会を目指します。

基本理念 3

公正で透明感のある協会倫理

- 公正、責任、透明性を重んじ、社会から信頼される行動に努めます。
- 社会とのコミュニケーションが私たちを鍛え、育てくれるとの認識に立ち、お客さまからのご意見・ご要望・苦情等への対応を明確にし、情報開示、説明責任を重視します。

この理念を具現化するために、常勤・非常勤職員は右記の約束(エンゲージメント)について誓約した上で採用しています。

また、中期経営計画（令和2年度～6年度）を策定し、以下の基本方針の下、運営をしています。なお、現在次期中期経営計画（令和7年度～11年度）を策定中です。

<エンゲージメント>

協会の理念と私たちの約束

お客さまの満足

- お客さまのお話はしっかりとお聞きし、その気持ちと願いを受けて行動します
- 対応は迅速、ていねいを心掛け、お客さまとの約束は守ります
- 安全・高品質のサービスを提供し、お客さまに必要とされる存在になります

人を大切にし共に育ちあう協会風土

- 人権感覚を大切に、仲間とともに働きやすい環境をつくります
- より高いスキル、新しい知識を獲得するため、自ら学び常に努力し、日々成長します
- 協会の経営戦略上に貢献し、変化をおそれず何事にもチャレンジします

公正で透明感のある協会倫理

- 私たちは信頼が第一。法令、協会や社会のルールを守ります
- 公正・責任・透明性を大切に行動し、報告・連絡・相談を怠りません
- 苦情・ご意見は宝物。速やかに対応し、明日の改善に生かします

基本方針

ア 基本理念に基づいたお客さまお一人おひとりにきちんと向き合ったサービス提供をいたします。

イ 市内全域で在宅・施設サービスの両面を総合的にサポートできる福祉サービス提供体制を目

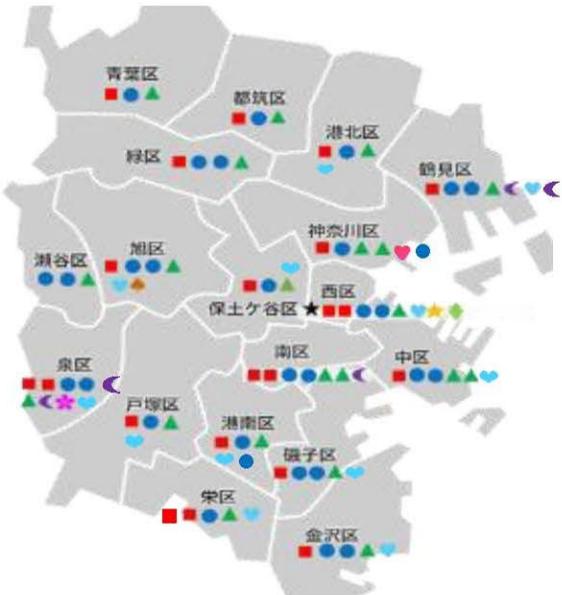
指します。

<事業所>

- ① 地域ケアプラザ (■) 21 館(※1)
- ② 訪問介護事業所 (●) 32 事業所
- ③ 居宅介護支援事業所 (▲) 21 事業所(※2)
- ④ 老人ホーム (○) 5 施設
- ⑤ 訪問看護事業所 (♥) 13 事業所
- ⑥ 福祉用具センター (★) 1 事業所
- ⑦ 地域密着型デイサービス (△) 1 事業所
- ⑧ 小規模多機能型居宅介護 (✿) 1 事業所
- ⑨ 生活援助員派遣事業 (◆) 1 事業所
- ⑩ 本部 (★)

※1 うち、通所介護・認知症対応型通所介護
19 事業所含む

※2 地域ケアプラザの居宅介護支援事業所
(21 事業所) と老人ホーム (2 事業所) を除く



ウ 徹底した専門性を追求し、質の高いサービスを提供できるよう
研鑽を積んでいきます。

エ 職員の心身の健康増進に努めます。平成 30 年 9 月に「健康経営宣言」を行い、令和 6 年 4 月より「横浜健康経営認証クラス AA」の承認を受けました。

オ 理事会を中心としたガバナンスを基に健全で安定した経営を行います。監査法人による監査や内部監査を実施し、透明性・
健全性・安定性を維持していきます。



組織の沿革と事業実績

社会福祉法人横浜市福祉サービス協会は、昭和 59 年 12 月に財団法人として設立され、平成 9 年 1 月に地域ケアプラザや老人ホーム運営のため、社会福祉法人となり、令和 6 年 12 月には設立から 40 周年を迎えました。これまで 40 年間にわたり、横浜の地でお客さまへの質の高いサービス提供のため、「できるコト、まだまだ。」を合言葉に歩んできました。

事業実績は別添資料（令和 5 年度事業報告書・令和 5 年度財産目録）に記載。

社会貢献事業

- ア 横浜市に根差した社会福祉法人として、地域の皆さまを対象に介護技術や情報、高齢者向けの調理実習、福祉用具の有効活用など在宅生活に役立つ情報提供を行っています。
- イ 小中学校等への職業講話などの出前講座や職業体験の受入を実施し、介護の基礎知識の普及と介護職の魅力ややりがいを伝え、福祉の人づくりに貢献しています。



介護技術動画の公開（法人サイトより）

DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

令和6年度に人事管理システムを導入し、今後新たな勤怠管理、給与システムの導入等に向け、ロードマップを作成し、事務の効率化を図ります。

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無及び財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

予算の執行状況

理事会の承認を得た予算計画に基づいた執行を原則とし、毎月各部門別に実施している収支振り返りや四半期ごとに実施している経営会議等において、予算執行状況を把握し、適正な管理の徹底を図っています。

また、毎月顧問税理士法人による会計チェックを受け、予算の執行状況を確認しています。

さらに、監査法人により、会計監査及び指導を受け、適正な財務管理に努めています。

法人税等の滞納の有無

社会福祉法人の法人税は原則非課税で、消費税については顧問税理士法人の指導を受け適正額を納付しています。なお、令和5年度分の消費税納税額は5,975万円です。

財政状況の健全性

令和5年度決算時における純資産比率 86.7%、流動比率 230.1%と負債を抱えない堅実な経営を行っています。

独立行政法人福祉医療機構から特別養護老人ホーム建設資金として2億円を借り入れていますが、計画に基づき返済し、安全に資金管理を行っています。

安定した経営基盤

安定した経営基盤を作るため、地域ケアプラザや老人ホーム、介護事務所の各課題についてプロジェクトを組み課題解決を図る等、収支向上に努めています。また、経営の安定化や将来の新規事業展開等に備えるため、計画的に積み立てを継続していきます。また、直近3年間は、資金収支計算書の事業活動収入が130億円以上、事業活動資金収支差額が3億円を上回る安定した経営を続けています。

財政面以外でも、40年を超える実績、地域との信頼関係が法人の財産であり、安定した地域福祉の推進を継続するため、このような良好な関係性をさらに高めていきます。

3 職員配置及び育成

(1) 地域ケアプラザ所長及び職員の確保、配置について

地域ケアプラザを運営していく上で、地域ケアプラザ所長（予定者）及び職員の人員配置並びに勤務体制、必要な有資格者・経験者の確保策について、その考え方を記載してください。

人員配置

約4,000人の職員と60の事業所を運営する法人として、その規模の大きさを生かして人材育成をすすめ、地域ケアプラザ所長（予定者）については、福祉の現場や施設運営の経験を重ねた者の中から施設の管理運営を統括し、地域の皆様と良好なコミュニケーションの取れる力量ある人材を充てていきます。

また、職員については本人の意向とキャリアパスも踏まえた人員配置に努めていきます。

勤務体制

ローテーションによる夜間開館に合わせた遅番職員の配置や土日の勤務、サブコーディネーターなどの非常勤職員の雇用など、開館時間に合わせ適切に職員を配置していきます。

特に地域の方からのご相談を受ける地域包括支援センター職員については、いつでも対応できるよう体制を整えています。

必要な有資格者・経験者の確保策

地域ケアプラザの各事業において、お客さまに満足していただけるサービスを提供するには、職員の質と量の両方の確保が重要と考えます。求人に際しては、協会の充実した人事給与・福利厚生制度等を積極的に周知し、新卒採用や必要な専門職の確保に努めます。

また、入職後は、プリセプター制度やメンター制度の活用だけでなく新卒採用者のキャリアパスを明確にし、離職防止につなげます。



プリセプター制度

ア 新規採用

(ア) オンライン説明会などの活用と内定者向け交流会や研修による辞退者の防止

(イ) 大学や専門学校、高等学校との関係性の強化

(ウ) 法人ホームページの採用サイトの情報充実

(エ) 職業訓練校や社会福祉協議会、市の就労支援事業などの就職ガイダンスへの参加などキャリア採用における専門職の確保

(オ) 管理職経験のあるキャリアの採用

(カ) 「ノーリフティングケア」の手法を用いた介護スキルを組み入れた演習など、特色ある介護職員初任者研修による採用者の確保



ノーリフティングケア研修

イ 必要な有資格者の確保と離職防止

- (ア) 資格取得支援のための研修の実施と一部資格の受験費用の補助
- (イ) プリセプターによる支援
- (ウ) キャリアアップを意識した人事異動
- (エ) 職員が抱える業務上の「不安」「悩み」「人間関係」等を電話や面接で聴き一緒に考え孤立を防ぐ「ふれあい110番」制度
- (オ) 「職員満足度調査」の実施と職場環境の改善

ウ 管理職の確保

- (ア) キャリアビジョンと目標管理のため上司が全職員と定期的に面接を行うなど、将来的な管理職の育成
- (イ) 経験年数や個々の職員の課題に応じた研修による人材育成
- (ウ) 所属長の推薦など、課長補佐職への昇任を促すための働きかけの強化と昇任試験制度
- (エ) 管理職経験のあるキャリア採用（再掲）
- (オ) 管理職としての必要な知識を身に着けるための研修実施

(2) 育成・研修について

地域ケアプラザの機能を発揮するための人材育成及び研修計画について、記載してください。

地域ケアプラザを利用されるお客様に常に満足していただけるサービス内容についていためにも、当法人では福祉専門職としての能力向上と専門資格取得促進が重要と考えます。

そのために日常的なOJT体制を重視するとともに、新人教育はもちろん、採用時研修や採用年次による定期的な研修、フォローアップ研修で質を高め、介護福祉士や介護支援専門員、社会福祉士等の資格取得を正規職員・非常勤職員を問わず奨励・支援しています。さらに、お客様への質の高いサービス提供を目指して、接遇・マナーの向上にも力を入れています。

また、法人本部ビル内に研修センターを設置し、職種・年齢層・入社年数・職制等様々な区分による研修を実施し、人材育成に努めています。



研修センター主催研修

<研修センター主催研修実績>

	令和5年度		令和4年度	
	回数	受講者数	回数	受講者数
階層別	43	840	39	627
課題別	21	540	19	362
職種別	68	881	70	860
資格取得	15	431	19	449
合計	147	2,692	147	2,298

令和5年度の研修実績は、事業所ごとの職場研修等を含め延べ実施回数2,332回、延べ参加職員

数は、33,219名となっています。

また、法人内の地域ケアプラザに勤務する職員を対象に職種別の専門職会議を定期的に開催し、業務を行う上での生産性と専門性の向上に努めています。

その他、正規職員・非常勤職員ともに対象とし、研修受講費など費用面で資格取得をサポートする資格取得支援制度や、介護福祉士実務者研修、喀痰吸引等研修など、職員のスキルアップや資格取得を支援しています。

4 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組について

施設及び設備の安全確保及び長寿命化の観点から、維持保全（施設・設備の点検等）計画及び修繕計画について、具体的に記載してください。

地域ケアプラザは高齢者、子ども、障害者等、地域の様々な方が利用されます。そのため当法人では安全確保を最優先するとともに、常に「地域の皆様が快適に安心して利用できるよう施設・設備の安全と清潔を確保する」ことに最善の注意を払っていきます。

なお、定期点検は専門業者へ委託して、安全の徹底を図ります。

保守点検

設備総合巡視、空調設備、消防設備、エレベーター・自動ドア、機械警備、冷暖房機器、ボイラー、自家用電気工作物、自動制御盤・太陽光発電等の保守点検を定期的に行っていきます。

施設清掃・整頓

施設の清掃につきましては、日常的に行い清潔を保持していくとともに、空調のフィルター清掃等も定期的に行い、空気環境の清浄度の維持、向上に努めています。

また、車椅子や杖歩行の方にも安全に利用していただくために、通路に物を置かない等、安全面に配慮します。

衛生管理

- ア 建築物環境衛生管理、簡易水質検査、害虫駆除等を定期的に実施します。特に調理室は、調理室専用の履物を用意するなど、衛生管理には万全を期します。
- イ 館内入口や洗面所に手指消毒液を設置するなど感染症予防にも注意を払い、手洗いの徹底を職員が励行し、お客様に対しての呼びかけもポスター等で行います。
- ウ 感染症発生時に「感染症及び食中毒の発生予防及びまん延防止に関するマニュアル」に基づき職員が迅速、かつ的確に対処できるよう研修や訓練を行います。
- エ 衛生委員会を毎月実施し、産業医の指導により館内の安全・衛生の徹底と職員自身の健康管理に努めています。

緑化の管理

空きスペースの植栽を園芸ボランティア「はまみらい」の方々とともにを行い緑化の推進に努め

ていきます。また、八景小学校の環境整備委員会の「自分たちの町をきれいにしていこう」という活動を「はまみらい」の方たちともに行えるように取り組んでいきます。

「いきいき清掃」では、いきいきセンターの全事業所合同で、施設の周りの道路の清掃及び雑草抜き等を行います。

改善・改修

定期点検や日常管理で発見された不備は、適切・迅速に対応し、利用されるお客さまが安心して、また安全にご利用いただけるよう保守管理を行っていきます。建物の老朽化に伴う改修については、状況を確認しながら計画的に区と協議を行い適切に対応していきます。

ウェブアクセシビリティ方針について

横浜市福祉サービス協会は、どなたにも支障なくウェブをご利用いただけるように「日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス 第3部：ウェブコンテンツ」の適合レベルAに配慮し、ウェブアクセシビリティの確保と向上に取り組んでいきます。

(2) 事件事故の防止体制及び緊急時の対応について

事件事故の防止体制、事件事故発生時における緊急の対応について、具体的に記載してください。
※急病時の対応など。

地域ケアプラザは、高齢者、障害者、乳幼児等、地域の様々な方が利用されます。当法人では皆様に安心して利用していただくために、事故防止や事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検、チェック表の活用、マニュアルの整備・遵守、定期的な訓練により、万全を期しています。

事故防止・防犯防災体制

緊急時（事故、急病、犯罪等の発生）に備えて、対応マニュアル・連絡網を整備していきます。日中は職員が巡回を行い、夜間は職員が館内を確認した後、機械警備を行っていきます。

事故・急病への対応

ア　日常点検と対応準備

設備の法定点検や、チェック表とマニュアルによる日常点検を行うとともに、急病時には緊急対応ができるよう、AED操作方法を含む救急救命研修を定期的に実施します。

緊急事態となった場合には、救助や消防・警察への通報などの緊急対応を行うとともに、区役所等の関係機関に連絡する等、適切な対応を行います。

イ　再発防止のための対策

(ア)再発防止に向けて、迅速に状況分析や原因究明を行います。

(イ)対策を検討し、改善等を実施した後、市・区・法人本部へ報告します。

(ウ)ミーティングや全体会議で報告・共有し、職員全員に周知・徹底をします。また事例に基

づいた実践的な緊急時対応に関する研修を行います。

- (エ) ヒヤリハット報告書を必ず作成するとともに、法人内の地域ケアプラザ所長会等を通じて事故の事例検討を行います。
- (オ) 本部の「サービス向上委員会」で、事業所（地域ケアプラザ、介護事務所、老人ホーム等）でのヒヤリハット事例を検証して、事故発生防止に努めます。

(3) 災害等に対する取組について

ア 福祉避難所の運営について

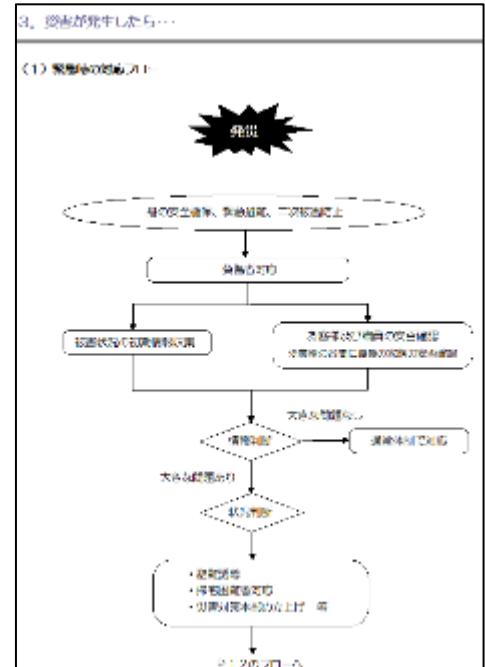
地域ケアプラザは、区防災計画に基づき福祉避難所として開設及び運営を行うことが規定されていますが、発災時に備えた事前準備や福祉避難所の運営方法（職員の参集方法や日ごろの訓練等）について、具体的に記載してください。

マニュアル策定と訓練

地震・火災等の災害時に速やかに対応できるよう、防災対応マニュアル・消防計画等を策定しています。さらに独自に地震等の大規模災害発生時にサービスを必要とするお客さまに迅速的確に対応するため、全事業所の業務継続計画（B C P）を整備しています。また、職場訓練を実施し、適正な対応に備えています。

年2回、消防との防災訓練を行う際には、日頃地域ケアプラザを利用される方や近隣住民の方にも参加していただき、職員が適切な対応をとれるように努めています。職員間で予め役割を取り決め、実際の災害発生時に対応できるよう実践的な訓練を実施しています。

その他、年1回、管理職を対象に徒步参集訓練や年に2回、全職員を対象にメールによる安否確認訓練を行います。



「緊急時の対応フロー」 業務継続計画より

災害時の近隣との協力体制

各地域防災拠点、各自治会町内会の防災訓練に参加し、職員と地域との連携・協力体制を整えていきます。

福祉避難所の体制

区と福祉避難所の協定を結び、災害時に地域防災拠点や自宅での生活を維持することが困難な方の受け入れができるよう、体制づくりに努めます。また、発災時に区役所と連携して避難者を適切に受け入れられるよう、毎年、実地訓練を行っています。なお、市からの応急物資

の他、法人独自に物資の整備を行っており、定期的に数量や保管状態の点検を実施していきます。

地域ケアプラザが果たす福祉避難所の役割を広く地域住民に周知するために、地域の総合防災訓練への参加や地域行事等の機会をとらえ、福祉避難所の広報を行うなど、災害発生時に備えます。

また、災害時はいきいきセンター金沢として福祉避難所が開設できるように、合同で訓練等を行います。

イ 災害等に備えるための取組について

震災や風水害等といった災害や、感染症の発生・まん延に備えるための取組について、具体的に記載してください。

災害に備えるための取組

(ア) 業務継続計画

地震等の大規模災害発生時にサービスを必要とするお客さまに迅速的確に対応するため、全事業所の「業務継続計画（B C P）」を整備しています。

具体的には、震度 5 強以上の地震発生時には、職員全員に「安否確認メール」を配信し、状況把握を行います。「安否確認メール」については、定期的に訓練を行い、災害発生時に職員が戸惑うことなく対応できるように取り組んでいきます。

夜間等開設時間外の発災には、地域ケアプラザに徒歩 30 分以内で到着できる職員による開錠、福祉避難所の開設体制を整えていきます。

また、大規模災害が予想される場合には、法人本部と連携してお客さまや職員の安全を確保に努めます。

(イ) 環境整備と備蓄

地震の発生に備え、ロッカー等の備品は転倒しないよう固定し、ロッカーの上には物を置かない等落下による事故防止に日ごろから取り組みます。

災害発時の職員用応急備蓄を独自に行います。また、発災時に速やかに利用できるようヘルメットを各職員の席に配置し、職員の安全確保に配慮していきます。

感染症の発生・まん延に備えるための取組

感染症の発生・まん延に備えて、法人の全事業所で「業務継続計画（B C P）」を策定しています。業務継続計画に則り、感染症の発生・まん延時においては、法人全体で状況を把握し、法人で迅速に統一して対応していきます。

事業所における対策として、検討委員会を開催し研修及び訓練を定期的に実施していきます。また、感染症の発生及びまん延時には、区役所と連携を取りながら適切に対応していきます。

(4) 公正・中立性の確保について

公の施設として、市民、団体及び介護保険サービス事業者等に対して、公正・中立な対応を図るための取組について記載してください。

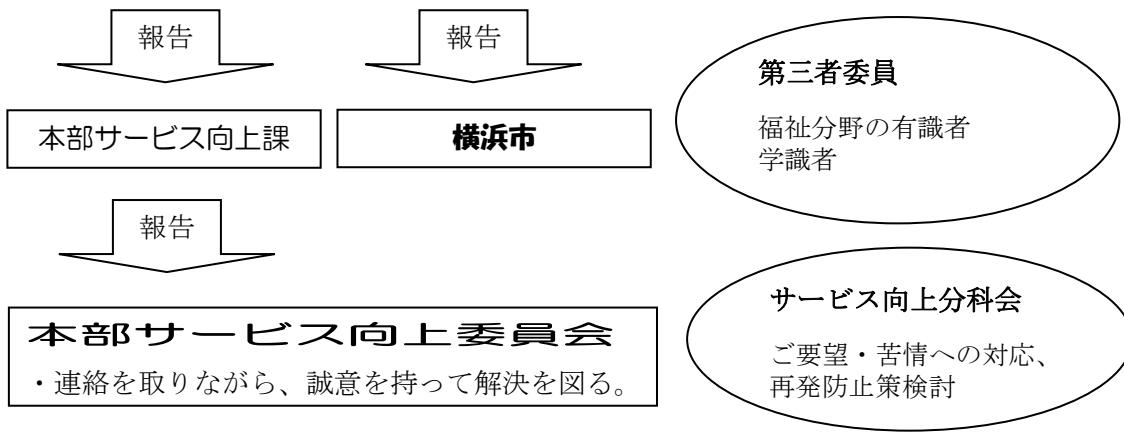
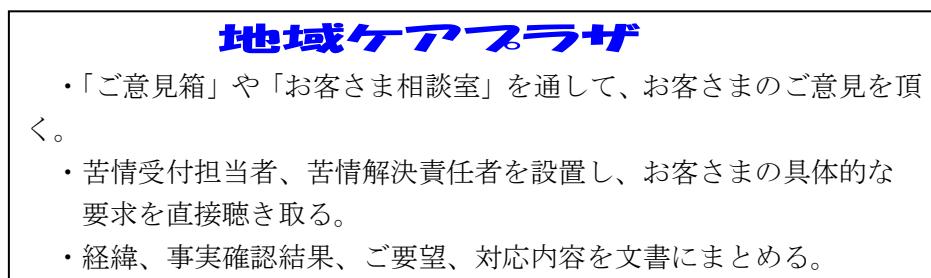
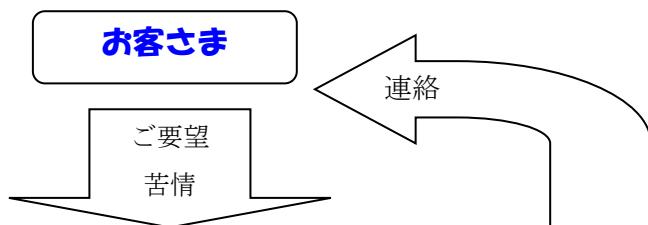
コンプライアンスの徹底	
ア 地域特性に合わせたコーディネート	アセスメントに基づいた、地域の様々な事業者等のサービスの特色や地域のサロン、ボランティア等のインフォーマルサービスも的確に捉え、お一人おひとりに合わせたサービスのコーディネートの実施
イ 運営基準の遵守	(ア) 法人内で概ね毎年 10 カ所程度「定期的に内部監査」を実施 (イ) 監査法人による会計監査の実施 (令和 5 年度実績：6 事業所及び本部各課)
ウ コンプライアンス推進課の設置	法人本部にコンプライアンス推進課を設置することによる法令の遵守等、業務の公正・透明性の向上
エ 公正中立	(ア) お客様のご要望やニーズを踏まえた事業所選定ができるようエリア内の介護保険サービス事業者の連絡会を定期的に実施し事業所の特色を把握 (イ) 事業所選定に偏りが出ないよう管理

(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望及び苦情等の受付方法並びにこれらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

地域ケアプラザのお客さまのニーズ・ご要望・苦情につきましては、職員で検討して改善するほか、お褒めいただいた意見につきましては、さらに発展させるよう努めています。	
ア 要望・苦情への対応	(ア) 法人で「苦情解決規則」を定めており、それに基づき地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置 (イ) お客様からのご意見、ご要望、また苦情等に対して、可能な限りその場で解決を図る等、迅速に対応
イ 第三者委員会	公正・中立な立場から斡旋、調整を行う「第三者委員」を設置し、適切な苦情解決に向けて体制を整備
ウ ご意見箱	(ア) いつでもどなたからでもご意見などを受付できるよう「ご意見箱」を設置 (イ) 苦情を真摯に受け止め、原因・事実関係を明らかにし、対策を講じることによる再発防止
エ アンケート	事業ごとにお客さまアンケートを実施し、改善、発展につながる取組みの検討及び実施
オ お客様相談室	ア お客様からのご意見、ご要望、苦情を直接お受けする窓口「お客様相談室」を法人本部に設置

	イ 丁寧にお客さまの声を受け止め、広く業務改善へ繋げる取組に展開
カ サービスの向上	法人本部のサービス向上課担当職員が事業所を訪問、モニタリング等により状況把握を行うことによるサービス向上の推進



(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重について

個人情報保護及び情報公開の取組、人権尊重など横浜市の施策を踏まえた取組について、具体的に記載してください。

1 個人情報の保護

地域ケアプラザは、高齢者・子ども・障害者等、地域の様々な方が利用され、大切な個人情報を取り扱う機会が多くあります。それだけに、当法人では個人情報の取扱には意識をもって対応するよう規程や具体的な取扱のマニュアルを定め、さらに毎年度法人で研修を組み、全職員に徹底し、遵守するよう努めています。また 21 か所の地域ケアプラザの指定管理者として、プロジェクトを組み、事例を共有し対応を検討するなどして、事故防止に役立てています。

ア 個人情報保護規程の策定

(ア) 「横浜市個人情報保護条例」の趣旨に則り、「個人情報保護規則」(平成 17 年策定、最近改正令和 5 年)を策定

	(イ) 各地域ケアプラザでは個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確化
イ 研修	(ア) 全職員に対し、年1回「個人情報の取扱について」の研修を実施し、報告書を区役所に提出 (イ) 法人本部で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を各事業所のセキュリティ責任者及び担当職員が受講し、職場で他職員への伝達研修を実施 (ウ) 実際に個人情報取扱チェックを実施し、自己を振り返り、緊張感をもって個人情報を取り扱うよう周知・徹底
ウ 個人情報の取扱	(ア) 契約書、個人ファイル、電子媒体などは施錠できるロッカーなどで保管 (イ) 業務上持ち出しが必要な場合には、紛失や漏えいのないよう最小限の情報のみとし、持ち出し返却の確認簿により管理 (ウ) 郵便物の発送やFAX送信などの際は、複数の者が必ずダブルチェックした後、記録を行う (エ) 注意喚起内容をFAX前に張り出しとFAX送信時における氏名等にマスキングの徹底 (オ) 広報紙等において、個人が特定できる写真や記事等を掲載する場合は、必ず書面と口頭で了解を得たうえで掲載 (カ) すべての事業において個人情報管理者を定め、責任体制の明確化

情報公開の取組

地域ケアプラザは、地域の皆様からの信頼のもとに運営しています。健全な組織や財務であることは当然ながら、当法人がどのような団体であるか、どのような運営状況にあるかを広く周知することが重要と考えます。ホームページの公開やパンフレット・チラシの配布を通じ、地域の皆様に当法人・当地域ケアプラザを知って頂き、信頼を得られるように努めています。

ア 情報公開規程の策定と実施	(ア) 「横浜市情報公開条例」の趣旨に則り、「指定管理者情報公開規程」(令和3年策定、最近改正令和5年)を策定 (イ) 積極的な情報開示 情報開示に関する申し出があった場合は、個人情報保護に最大限配慮し、積極的に情報開示
イ 情報提供	(ア) 法人ホームページによる情報提供 法人の概要、サービス内容、財務状況（予算・決算等）、中期経営計画、事業計画、事業報告、地域ケアプラザの施設運営情報等について、常時閲覧可能。 (イ) 横浜市ホームページによる情報提供 市に必要書類を提出しており、その内容は市のホームページに掲載

3 人権尊重への取組

当法人では「横浜市福祉サービス協会倫理綱領」を制定し、援助者として持つべき視点や人権意識を、採用時研修や事業所内研修などで適宜確認しています。

研修

全職員を対象に高齢者や子ども、障害者など、幅広い視点での人権研修を年に1回以上の実施と各所属での伝達研修を徹底

(7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

横浜市地球温暖化対策実行計画、ヨコハマプラ5.3（ごみ）計画、市内中小企業振興条例の趣旨及び男女共同参画推進等に対する考え方について記載してください。

地球の環境保護は、私たちが今行わなければならない義務と考えます。そのための第一歩として、できることを身近な家庭や職場で行うことが当然であり、地域ケアプラザでも率先してゴミの減量、循環経済、省エネルギーに努めています。

法人が取り組むSDGs

ア 高齢者の健康維持と福祉の促進（SDGs目標3）	① バランスの良い食事提供やリハビリ活動を通じて高齢者の健康をサポート
イ 地域コミュニティとの連携（SDGs目標11）	① 地域住民との交流イベントを開催し、孤立防止や地域活性化に寄与 ② 地域内の高齢者支援ネットワークの構築
ウ 質の高い教育機会の提供（SDGs目標4）	① 介護スタッフ向けの研修プログラムやスキルアップ支援 ② 高齢者向けのIT教育や趣味活動の支援
エ 省エネルギー・資源の有効活用（SDGs目標7・12・13）	① 照明のLED化や施設内での省エネ設備の導入

横浜市地球温暖化対策実行計画・ヨコハマプラ5.3（ごみ）計画の推進

省エネルギー対策、資源ゴミの徹底した分別収集に協力し、ゴミの減量化や良好な環境の維持のために、節電、節水をこまめに行います。また、当法人としてDXを推進しており、その一環としてペーパーレス化に力を入れています。地域や各施設の状況に応じて、ペットボトルのエコキャップやインクカートリッジの回収等を地域にも呼びかけ、収集したものはエコ活動につなげていきます。

その他、外出・訪問には各事業所に導入している電動アシスト付自転車を活用するなど省エネ行動に努め、CO₂排出量の削減に貢献していきます。

省エネルギー対策

電力消費がピークとなる夏季には軽装での執務を心がけ、冬季には服装で調節を行いながら室内温度を調整し、経費節減に努めます。また、不要な照明の消灯、電力の節約を図っていきます。

目標管理

省エネ法改正によって、エネルギー使用量の記録の保管が義務づけられており、年間使用量の推移を見守りながら省エネルギーに努めていきます。

市内中小企業優先発注

工事や備品等の発注に関しては、横浜市中小企業振興基本条例に基づいて執行します。

環境への配慮

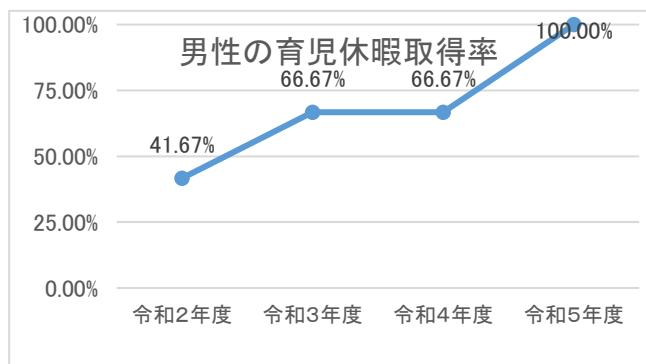
ア 来館者や職員の健康に配慮し、敷地内全面禁煙とします。

イ 施設周辺の植栽を行い、緑化の推進に取り組んでいきます。

6 男女共同参画推進

働きたい、働き続けたい職員が男女の別なく、出産・育児や介護などの理由でキャリアをあきらめることなく、継続して働き続けられるように、育児・介護休業を取得しやすい体制を整えていきます。男性の育児休暇の取得率も上昇しており、令和5年度は、**男性も含め対象者全員が育児休暇を取得しています。**

女性の管理職も年々増加しており、管理職（課長級以上）56名中、31名が女性（令和6年11月現在）であり、**女性が管理職の半数以上**を占めており、女性が活躍している法人です。



5 事業

(1) 全事業共通

ア 施設の利用促進について

施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法、利用者のために有益な情報提供を行う方法について、その効果も含め具体的に記載してください。

施設稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法

(ア) 合築施設としての取組

いきいきセンター金沢は合築施設のため、地域ケアプラザ・福祉保健活動拠点を利用する団体を対象に、年に2回「利用調整会議」を開催し、福祉保健活動推進のための情報提供に取り組んでいきます。内容としては各貸室利用団体の活動紹介や情報交換などで、それぞれの活動を知ることで自分たちの活動へも活かし、自身の活動の幅を広げることを目指してい

きます。また、貸室を利用される方々がいきいきと元気に活動を続けるために毎年様々なテーマで講座を実施していきます。

(イ) 施設利用の積極的紹介

- ① 自治会町内会や民生委員児童委員協議会の会議、サロン等、人が集まる機会を捉え、地域ケアプラザの役割について広報し、利用につなげます。
- ② 地域で取り組まれている健康づくり活動やシニアクラブ等の高齢者の集まりでも地域ケアプラザの貸室が利用できることを周知し、これまで地域ケアプラザを利用されたことのない方々や若い世代にも機会を捉えて積極的に施設紹介・周知を行っていきます。

(ウ) 効率的な貸出の方法

- ① 貸室の希望が重なった場合などでも、参加人数、規模に応じた会場の差し替え、他の時間帯を案内する等の調整を行い、少しでも多くの方にご利用いただけるよう工夫します。
- ② 施設利用マニュアルに従い、1か月前からの追加利用を積極的に勧めます。

有益な情報提供の方法

ホームページや広報紙、チラシを活用するとともに、様々な機会を捉えた情報提供を行っていきます。

(ア) ホームページによる情報発信	<ul style="list-style-type: none">① 各種事業はホームページに掲載し、最新の情報を提供するほか、書面による広報を併せて行い、幅広い年代の方に情報をお知らせできるよう工夫していきます。② ホームページは随時更新し、最新の情報を見る能够性を高めます。
(イ) 広報紙やチラシの活用	<ul style="list-style-type: none">① 地域ケアプラザの各種事業を地域の民生委員児童委員協議会や連合自治会町内会、各自治会町内会等でのご説明・ご案内をさせていただくとともに、各事業のチラシや広報紙（毎月発行）を町内で配布、回覧をしていただくことで、周知を図っていきます。② 区の広報紙も活用していきます。③ チラシ等には、QRコードを掲載するようにし、迅速に情報にアクセスできるように工夫していきます。④ 地域ケアプラザ内の情報コーナーに、今後の事業についてのチラシを配架、掲示していきます。
(ウ) イベントを活用した情報提供	<ul style="list-style-type: none">① いきいきセンターまつり等のイベントの機会を利用して、今まで地域ケアプラザを利用されていない方々へも、周知や情報提供を行っていきます。② 地区社会福祉協議会やNPO法人が主催する活動にも積極的に参

加し、地域ケアプラザの周知や事業等の情報提供を行います。

イ 総合相談について（高齢者・子ども・障害者分野等の相談への対応）

高齢者・子ども・障害者等幅広い分野の相談への対応についての考え方、他機関との連携方法等について記載してください。

- (ア) 高齢をはじめ、子ども・障害分野も含めた総合的な相談窓口として、電話・来所または訪問でのご相談をお受けし、適切な窓口をご紹介するなどの情報提供及び支援を行います。地域の身近な相談窓口を目指します。区役所や関係機関とも連携しながら対応を行っていきます。地域ケアプラザの窓口には、各種資料を整備し、適切な情報提供を行っていきます。
- (イ) 地域ケアプラザの事業や地域での出前講座や会合等への参加を通して広報・啓発活動を行い、相談受付・情報提供の機会を設け、ニーズを発掘していきます。各事業を通して、関係機関との連携を深め、対応していきます。
- (ウ) 様々な相談に適切に対応できるように、職員は研修参加や情報収集を行い、新しい知識の集積に努めます。地域の相談内容を把握し、課題に即した事業展開をしていきます。

ウ 各事業の連携及び関連施設（地区センター等）との連携について

地域ケアプラザの役割を果たすための、各事業担当間や関連施設との情報共有、円滑かつ効率的な管理運営に対する考え方を記載してください。

各部門での連携

パソコンのシステムを活用し個々の職員のスケジュールの共有と連絡事項をメールで共有することで情報の共有化と事務の軽減化を図っています。

更に、朝礼・終礼時に、各職員の予定、全体での共有事項等の確認を行っていきます。地域の出向くことが多い職場ですので、それぞれの職員が自分の動きをホワイトボードに記入することで、外部からの電話対応や問い合わせにも全職員がスムーズに対応できるように努めます。

6職種で、月に1回6職種会議を開催し、地域状況、課題の共有や支援方法の検討を行っていきます。情報共有にあたっては、地域アセスメントシートを活用し、地域ニーズを抽出し、ニーズに基づく支援を行えるように努めます。地域包括支援センター職員は、月に1回の包括会議を行い、予防プランナーと情報共有を行う他、課題の共有・支援方法の検討・確認を行っていきます。この他、通所介護部門、居宅介護支援事業所の職員もそれぞれの部署ごとの会議を行うとともに、月1回の全部門の職員を対象とした職員会議を行います。

この他、「身体拘束廃止・虐待防止委員会」「感染症対策委員会」「4S（整理・整頓・清掃・清潔）」「腰痛対策委員会」「安全衛生委員会」等の委員会を各部門から委員を選出して運営し、情報の共有と事業所の課題解決に取り組んでいきます。会議の欠席者には記録等を回覧し、職員間での情報共有に努めます。

会議やメール等による発信、日々のコミュニケーションを通じて、職員間で情報を共有し、地域の実情、ニーズにあったサービス提供を行っていきます。

関連施設との連携、情報共有

- (ア)自主事業の講師選定やボランティアの活動の場などの他の地域ケアプラザや区民活動支援センターなどと情報交換を行い。連携して事業の活性化を図っていきます。
- (イ)各種事業の開催にあたっては、近隣の施設と協力して共催や後方支援を行います。
- (ウ)地区推進連絡会や各種交流会、施設への訪問などを通して、情報共有・交換を行い、地域の皆様がより利用しやすい環境づくりに努めます。併せて共催事業を行うなど、協働して地域支援に取り組みます。
- (エ)地域子育て支援拠点や学校、保育園と福祉教育や、交流、職場体験の受け入れ、共催事業などを通して情報を共有し、連携を深めていきます。

エ 地域福祉保健のネットワークの構築について

地域の関連団体や関連機関との情報共有やネットワーク構築に対する考え方について記載してください。

- (ア)地区社会福祉協議会、自治会町内会、民生委員児童委員協議会、シニアクラブ、サロンなど地域の関係団体の会合や事業に参加して情報交換を行い、顔の見える関係の構築と連携強化に努めています。
- (イ)区役所と連携して、子育て支援関係者や当事者とのネットワーク構築のために「いきいき子育て連絡会」を開催します。
- (ウ)地域の関係団体（地区社会福祉協議会、自治会町内会、シニアクラブ、各種サロン活動等）に出張し講演会・説明会などを開催するほか、啓発活動・ボランティアの派遣などにより地域の方との信頼関係の構築に努めます。活動参加を通じて、新たなサークル活動につながるように働きかけを行っていきます。
- (エ)民生委員児童委員協議会、地域の関係団体（子育て支援、災害、障害者支援団体）の定期的な会合に参加し、サロン活動の情報提供等、積極的な情報提供、ニーズ把握に努めます。
- (オ)地域の関係機関、団体等との顔の見える関係づくりの一環であるケアマネジャーネットワーク構築支援を年2回開催し、連携強化を推進していきます。
- (カ)連合自治会町内会と連携し「ぼたんちゃんホルダー」を周知・活用します。地域での見守り活動、緊急時の早期対応に貢献していきます。担当地域において現在、金沢地区：196名
金沢中部地区：275名、金沢南部地区：217名 合計：688名の方が登録されています。
※「ぼたんちゃんホルダー」は登録番号と当地域ケアプラザの電話番号が表示されているキー ホルダーです。登録者が外出時等に緊急搬送等された場合、登録番号によって迅速に緊急連絡先やかかりつけの病院を結びつける役目を地域ケアプラザが担います。



見守りのためのキーホルダー ぼたんちゃんホルダー

オ 区行政との協働について

区運営方針、区の事業等を踏まえたうえで、区行政との連携について具体的な取組を記載してください。

- (ア) **金沢区の区政運営方針** 「地域の皆さんと共に考える、挑戦する、つくる！～訪れたい、住みたい、住み続けたいまち金沢を目指して～」の実現に向けて、地域福祉の推進を担う地域ケアプラザとして、自治会町内会や民生委員・児童委員をはじめ地域活動グループと連携をとり、その実現に向けて行動していきます。
- (イ) 金沢区福祉保健センターとの協議により、第5期金沢ささえあいプランの各地区別計画策定に向けた取組に参画し、金沢区の福祉保健等についての動向や地域の状況等の情報共有をしていきます。
- (ウ) 地区別計画では地区支援チームの一員として、所長含めた6職種の職員が全員参画し、地域ケアプラザの視点で、必要な取組の方向性を提案し、情報共有を行っていきます。
- (エ) 買い物支援の場の振り返り（協議体）において、情報提供および会への参加を呼びかけます。また必要に応じて、地域支援記録等の情報を共有していきます。

カ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進について

区地域福祉保健計画の区全体計画及び地区別計画の策定・推進の事務局及び地区別支援チームのメンバーとして参画し、住民、事業者、行政等と協働した地域の課題解決に向け、どのような体制でどのように取り組むか記載してください。

- (ア) 金沢区の地域福祉保健計画策定・推進に向けた取組に参画し、区の福祉保健等の動向や地域の状況の情報共有をしていきます。
- (イ) 地区別支援チーム及び地区別計画の会議で検討された課題等については、6職種会議や所内会議等で情報共有を行い、地域ケアプラザ全体で地域の皆様を支援できるように努めます。
- (ウ) 地域の関係団体との連携を密にし、地域課題の解決に向けて協働し、地域の皆様が主役となって取り組めるように支援していきます。
- (エ) 自主事業の企画検討に当たっては、「金沢ささえあいプラン（金沢区地域福祉保健計画）」を意識して行い、計画の推進に取り組みます。

(2) 地域ケアプラザ運営事業（地域活動交流事業。以下「地域ケアプラザ運営事業」という。）

ア　自主企画事業について

高齢者・子ども・障害者等の分野それぞれの福祉保健活動の開発・実施及び自主活動化への取組について、具体的に記載してください。

地域ニーズや特性に応じた企画と地域の方との協働

(ア) 高齢者、子ども、障害者など、それぞれの地域ニーズや特性に応じた企画を行い、幅広い階層の参加が得られるような自主事業を展開していきます。
なお、実施にあたっては地域の関係団体・福祉サービス事業所・企業・商店との協力を積極的に図っていきます。



(左) 乳酸菌飲料販売（おなか元気教室）

(上) 薬局（漢方について）

(イ) 地域アセスメントや相談から抽出した課題や地域ニーズを反映して、サロンを運営されている方々とともに企画を検討していきます。令和6年度は、地域住民の声を基に町内会館に出向いてアウトリーチ型講座として、企業の講師を紹介し「暮らしに役立つ勉強会～吸水ケア用品等の基礎知識について～（講師：オムツメーカー）」を開催しました。こうした講座に、地域の福祉事業所や企業に講師を依頼し事業所側の地域貢献活動に結びつけるとともに、参加者にとって知りたい情報を結びつけ発信していきます。

(ウ) 参加者の方々に、それぞれの事業の目的や地域ケアプラザの役割等を明示、周知して、福祉保健の推進につながる事業展開をしていきます。

自主化の支援

地域ケアプラザの自主事業から発展した自主サークルが、活動を継続、発展できるよう支援していきます。

活動団体同士のコラボレーションによる地域資源の広がりを生む支援

障がい者の余暇支援事業「いちばん星」に、男性調理ボランティア等の参加、若者自立支援団体等多くの人々が参加し交流できる工夫をしていきます。自分たちの活動だけでなく他の分野の活動とコラボレーションしていくけるような取組を行っていきます。



スタッキング体験



となりのえんがわ (心肺蘇生法&AED)



地域の居場所 わつか

自主企画事業（令和6年度開催 一部）

高齢者支援	子育て支援	障害者支援	一般・その他
となりのえんがわ	お母さんのしゃべり場	いちばん星	いきいきセンターまつり
フレイル予防をしよう	運動会ごっこ		わが町再発見！散策
体験！男性アレコレ講座	親子でふれあい遊び		花植えボランティア講座
介護者のつどい	食育講座		暮らしに役立つ勉強会
かめの会			医療講演会
つるの会			スタッキング体験
地域の居場所 わっか			

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

地域住民の福祉保健活動団体が活動する場の提供について、利用促進を図るために具体的な取組を記載してください。

地域の多くの皆様に利用していただくために、広報紙や地域の会合等で案内する等、積極的な広報を行い、これまであまり地域ケアプラザに関心のなかった方にも活用していただけるような情報提供を工夫して行っています。

施設の利用率向上の対策

(ア) 施設の積極的紹介

- ① 地域の行事や会合に積極的に参加し、これまで地域ケアプラザを利用されたことがない方々に施設紹介を行います。
- ② 高齢者、子ども、障害者など幅広い層に施設を紹介し、各種事業を案内します。
- ③ 八景小学校の福祉教育を通して、子どもの親の世代にも地域ケアプラザの役割を知っていただけるように働きかけていきます。
- ④ 土曜・日曜・祝日及び夜間の利用率向上に向け、若い世代にも貸館事業が伝わるように事業等でご案内しホームページ等で情報提供を行います。

(イ) イベント開催

いきいきセンターまつり（11月開催）等、どなたでも気軽に参加できるイベントを地域住民、金沢区社会福祉協議会との連携により、地域の方々が幅広くふれあう機会として企画、開催します。



いきいきセンターまつり（ぼたんちゃん、福祉機器の展示、バザーの様子）

効率的な施設貸出の方法

当地域ケアプラザを拠点に活動するサークルやボランティア等のグループを育成・支援し、グループの自主活動に向け、施設の貸し出しを行います。

協働で貸室業務を行っている金沢区福祉協議会と登録団体を対象に意見交換等の機会として年2回利用調整会議を開催します。

ウ ボランティア登録、育成及びコーディネートについて

ボランティア登録、育成及びコーディネートについて具体的に記載してください。

ボランティア育成についての考え方

多様化・複雑化する地域のニーズに対応するため、柔軟に、きめ細かく対応できるボランティアが求められます。

地域の方々の「得意」「好きな事」「経験」を生かして、ご本人も地域も元気になれる活動が行いやすい取組を進めています。

ボランティア育成の取組

当地域ケアプラザでは、よこはまシニアボランティアポイントの活動件数が増えています。元気な高齢の方が多くいきいきと活動されるように支援を行います。

地域ケアプラザの自主事業から地域内のイベントや福祉施設で活動するボランティア・グループ（コーヒーdeえがお、つるのおんがえし）等が育っています。それぞれのボランティアが活動をしやすいよう、また新たにボランティアに興味を持ってくれる人が増加するよう取り組んでいきます。

(ア) ボランティア登録

- ① 個人またはグループで活動のできるボランティアの登録を受け付け、地域ケアプラザ内や地域での保健福祉に関する活動の場を提供していきます。また、地域での活動の場については、金沢区社会福祉協議会と連携しながら、コーディネートを行います。
- ② よこはまシニアボランティアポイント事業へ参加し、ボランティア活動のモチベーションがあがるよう情報提供や働きかけを行い、活動開始のきっかけ作りを支援していきます。ボランティア講座の中でもいきいきポイント登録研修会を実施します。

(イ) 育成体制

- ① 日常生活に必要な情報や関心のあるテーマを盛り込んだ講座を開催し、グループ活動やボランティア活動につながっていくように働きかけていきます。
- ② 今後もボランティアがより安心して、楽しく活動できるように研修や講座の機会を設け、後方支援していきます。
- ③ ボランティア交流会や感謝会を実施し、日頃の活動に関しての感謝の意を伝え、情報交換を通じた他の活動の理解を深めることで、ボランティア相互のつながりを強め、活動の刺激となるよう交流を深めていきます。

(ウ) ボランティアコーディネートと活動環境整備

- ① ボランティア活動を始めるきっかけとなるように「ボランティア講座」を開催していきます。その中で、よこはまシニアボランティアポイント登録説明会や認知症サポーター養成講座、傾聴講座やボランティア体験等を盛り込み、参加者が関心のあるボランティア活動へつながるように支援していきます。
- ② 貸室利用団体のボランティア活動を支援するために、様々な活動の場を提供していきます。地域ケアプラザの自主事業での協力など、連携を図りながら行っています。
- ③ 地域でガーデニング等を趣味とされている方が多いことから、「花植えボランティア はまみらい」の活動をスタート。趣味活動を通しての、ボランティア活動を進めていきます。



花植えボランティア「はまみらい」活動（綺麗なバラが咲きました）

エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域における福祉保健活動団体や人材等の情報収集及び情報提供について具体的に記載してください。

情報収集

(ア) 地域で開催されている会合やサロン、自治会町内会等各団体の催しに積極的に参加することで、地域の方の声を直接聞いて情報収集に努めます。



地域のイベント等に出向き、詐欺情報等の啓発、サロンのプログラムを支援

(イ) 各職種が担当事業等において、地域における福祉保健活動に関する情報の収集に努めます。それぞれが集めてきた地域情報は、当法人で作成した地域アセスメントシートに落とし込み、6職種会議、所内会議で共有・検討し、区役所との地区支援チーム等で他の関係機関とも共有していきます。

(ウ) 各職種が連絡会や研修会等に積極的に参加し、横浜市をはじめ、より広域における福祉保健活動に関する情報や社会資源等について常に最新情報を収集・共有するよう努め、地域における支援に活かしていきます。

情報提供

(ア) 地域ケアプラザで実施されている通年の事業や単発のプログラム等は、それぞれにチラシやポスターを作成して館内の見やすい場所に配架、掲示します。また、自主事業等でも宣伝し周知を行います。



館内の掲示スペース、掲示板への掲示

(イ) 地域の方に向けた広報紙「いきいきていき」を毎月作成し、地域ケアプラザの自主事業やボランティア団体に関する情報提供を行っていきます。広報紙は地域内に回覧や掲示をいただけるよう、調整を進めていきます。また地域ケアプラザの講座情報をまとめた講座カ

レンダーも発行していきます。

- (ウ)回覧板や掲示板を目にする機会の少ない、若い世代や仕事等で忙しい方にも地域ケアプラザの情報や地域の情報が伝えられるよう、ホームページを活用、毎月最新の情報を掲載していきます。今後はＩＣＴの活用などで、情報提供をさらに進めていきます。
- (エ)広く地域住民に広報していくために、広報よこはま金沢区版等を活用していきます。
- (オ)子育て支援事業では、共催の「親と子とつどいの広場」や保育園の子育て情報の提供を行います。
- (カ)貸館利用登録団体の情報ファイルを随時更新し、最新の情報提供に努めます。
- (キ)貸館利用登録団体の活動を地域に周知するために、各団体の活動の周知、団体間の親睦・交流を支援していきます。

(3) 生活支援体制整備事業

ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析について

担当地域における高齢者の生活上のニーズを把握・分析する方法について、具体的に記載してください。

- (ア)地域のサロンや自主サークルからの情報、住民との会話から地域で暮らす高齢者の生活課題やニーズの把握に努めます。6職種会議等で共有し、多職種で連携し、事業展開に活かしていきます。
- (イ)連合自治会町内会及び各自治会町内会別の「**地域アセスメントシート**」の作成を行います。それを基に地域分析を実施し、地域の特性を把握した上で、地域への支援の方向性を確認・共有し、計画的に地域の支援に取り組みます。また地域支援の記録を作成し所内で共有し、変化があった際に迅速に対応できるように努めます。
- (ウ)各自治会町内会の活動や高齢者施設の事業等を載せた「**ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ**」を定期的に更新し、住民の皆様や、事業所にインフォーマルサービスの情報提供を行います。

イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析について

民間企業やNPO法人等、多様な主体による社会資源を把握・分析する方法について、具体的な取組を記載してください。

- (ア)主任ケアマネジャーと生活支援コーディネーターと一緒に、**地域の居宅介護支援事業所**を定期的に訪問し、ケアマネジャーが担当している個別ケースからのニーズ把握に努めます。また、訪問を行う中でケアマネージャーに地域内にあるインフォーマルサービス等の情報提供を行っていきます。
- (イ)エリア内の高齢者施設からの「地域に貢献したい。地域とつながりたい。」という声を取り入れながら、地元の住民へつなぐ役割を担い、施設・地元自治会町内会・地域ケアプラザ・

社会福祉協議会と連携を取り新しい活動へ繋げていきます。

(ウ) 現在活動を支援している「東谷津のグランダマーケット」「金沢八景ハイム 移動販売」等では、地元の牛乳店や商店、企業の参加を広く呼びかけていきます。また、障害者の作業所等、様々な団体が関われる場にしていきます。

(エ) 活動に関わっている団体、地元の役員等とその都度、短時間でも振り返りを行い、情報の収集・交換を行い、地域ニーズとのマッチングに努めます。



東谷津のグランダマーケット

ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組（協議体）について

目指すべき地域像を地域住民等と共有し、地域の活動・サービスを創出・継続・発展させるための取組（協議体）について、具体的に記載してください。

横浜市の生活支援体制整備事業が目指す「交流・居場所」「見守り・つながり」「生活支援」の充実を目指し、現在行っている3つの協議体を継続・発展していきます。

(ア) 買い物を通じた交流 見守りの場づくり（東谷津のグランダマーケット、金沢八景ハイム 移動販売）

(イ) シニア男性の交流 学びの場づくり（体験クラブ AKR）

(ウ) 地域資源（お寺）のスペースを活用した交流の場づくり（地域の居場所 わっかを作る会）

それぞれの取組で得たノウハウやつながりを地域住民や他の生活支援コーディネーターと共に共有し、区域・市域での発展につながるよう努めます。



協議体（移動販売の振り返り、お寺のスペースを活用した交流の場、シニア男性の交流の場）

エ 高齢者の生活ニーズと社会資源のマッチングの支援の取組

高齢者の生活上のニーズと多様な主体による社会資源のマッチングの支援について、具体的に記載してください。

移動販売再開に向けた支援（金沢八景ハイム 移動販売）

マンションに長年来ていた移動販売の業者が体調不良のため、撤退しました。販売再開を望む住民の声から、地域ケアプラザに相談が寄せられたことをきっかけに、区社会福祉協議会の1層コーディネーターや地区担当、地域包括支援センターの社会福祉士と生活支援コーディネーターで販売再開に向けた話し合い（協議体）を行い、マンション内でのニーズ把握等を目的としたアンケートを実施しました。集まったアンケートを基に販売業者（2社）との調整等を行い、販売が再開となりました。

このように、移動販売が買い物をする場というだけでなく、住民同士の交流や見守りの場、世代交流の場、そして、買い物にニーズがある要介護・要支援者のサービスの場に結びつけられるよう、住民、販売業者も交えた話し合い（協議体）を継続していきます。



金沢八景ハイムでの移動販売（販売日にはのぼりが出ています）

地区社会福祉協議会の高齢者部会と共に、企業の地域貢献を活かした講座の開催

地区社会福祉協議会の部会の中で、参加者より「高齢男性がパットをあてられるのを嫌がると聞くので、どう声を掛けたらよいか等、吸水ケア用品等について学びたい。」という住民の生活ニーズと同様の講座を開催できる企業とのマッチングを目指し調整を行いました。市内で同様の講座を開催経験のある企業に協力を依頼し、地区社会福祉協議会との共催で開催しました。当日は関係者も含め、約30名が参加されました。今後も地域住民のニーズを把握し、企業の地域貢献等とのマッチングに努めていきます。



町内会館を会場に地区社会福祉協議会と共に開催した「暮らしに役立つ勉強会」

(4) 地域包括支援センター運営事業

ア 総合相談支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である総合相談支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

地域特性

当地域ケアプラザの担当エリアの特徴は土地が平坦で、医療機関が多く、行政機関が近いなど高齢者の方が住みやすい地域となっています。民生委員やアパート等の近隣の知人、大家さんからの相談も増えており、築年数の経過した大型マンションからの相談も増加傾向にあります。

総合相談支援事業の展開

個々のご相談や地域のネットワークを通して、地域の高齢者等の心身の状況や生活環境を把握し、様々な内容について総合的かつ迅速に相談・対応できる仕組みを築くよう努めます。6職種連携はもとより、関係機関との連携を通して各種制度やインフォーマルサービス等の把握に努め、情報提供を行います。

- (ア) 来所が難しい方には、個別訪問による状況確認を行い、実態把握に努めるとともに、適切な支援を行うよう努めます。
- (イ) 地域に出向いて『困った時にはまず相談』をキャッチフレーズに広報・啓発活動を実施します。地域活動から個別相談への繋がりも視野に入れ活動します。
- (ウ)ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業においては、行政、地域関係者と協力し合い75歳以上の独居高齢者の実態把握に努め必要な支援に繋げていきます。
- (エ) 地域ケア会議を開催し、機能を活かし個別レベル、包括レベルでの実態把握に努めます。

イ 認知症支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である認知症支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

地域特性

民生委員等の住民から認知症と思われる方について相談を受けるケースも増えてきています。また住民同士で緩やかに見守ってくださっているケースも見受けられます。しかし、地域全体で認知症の課題に取り組んでいくという段階には至っていません。

認知症支援事業の展開

チームオレンジの理念を理解し、認知症に関する個別相談支援を行うとともに、各種事業を通じて、認知症への理解や対応方法についての周知・啓発活動を行います。

- (1) 個別相談では、認知症の症状を抱えるご本人や介護者の話を傾聴しながら、声や想いを把握します。
- (2) 把握した声や想い等を様々な場面で6職種や他の関係機関とも共有し、支援方法を検討

していきます。

- (3) 認知症の症状を抱えるご本人や家族の願いの実現や困りごとの解決のために、ニーズを分析し実現可能な活動を検討していきます。
- (4) 介護負担等を気軽に話し合える『ほっとタイム』を開催し、介護者の支援を行います。
- (5) 地域のキャラバンメイトやボランティアなどと連携を図り、地域住民等へ出前講座や認知症サポーター養成講座等を行います。
- (6) 金沢区認知症高齢者等SOSネットワークの協力機関として、行方不明になった認知症高齢者の捜索に協力します。また、ネットワークの円滑な運営に協力していきます。
- (7) 認知症ケアの課題に対しては、認知症初期集中支援チームを活用し、早期診断・早期対応できるよう支援していきます。

ウ 権利擁護事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である権利擁護事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

地域特性

個々の相談ケースもありますが、金銭的に余裕がある方も多く、課題を整理することで成年後見制度・銀行の財産信託等につながっていくケースも多くあります。また、ご自身で権利擁護に関する制度等について情報を得ている方、今後自分が準備すべきことを相談にみえる方多くいます。一方、高齢世帯や単身世帯で、頼れる身内がいないケースも増えています。

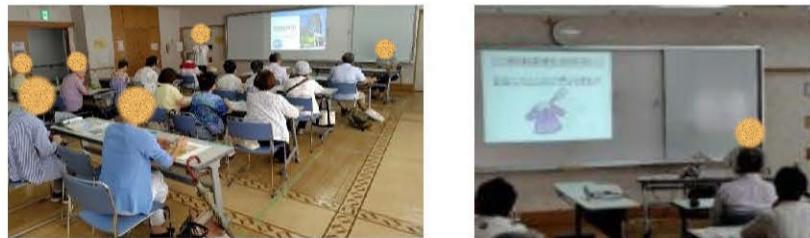
権利擁護事業の展開

総合相談などを通じ把握した要支援高齢者等が、その人らしい尊厳ある生活を維持し、安心して生活できるように専門的・継続的な視点から支援を行います。また、各種制度や相談窓口等の周知・利用啓発のために積極的な活動を行います。

高齢者虐待防止の視点から、地域住民、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、関係機関等が安心して情報交換や相談ができる顔の見える関係を作り、虐待予防や早期発見に繋がるよう努めます。また、ご本人、養護者双方への支援を行っていきます。

- (ア) 権利擁護の観点から成年後見制度の普及・啓発のために、説明会や個別相談会を行います。専門的な相談窓口を身近な場所で提供する機会とします。
- (イ) 金沢区成年後見サポートネット全体会と、市民後見人の活動支援を目的とした市民後見サポートネットに参加し、関係機関との連携を更に深めると共に、専門性の向上に努めます。
- (ウ) 地域活動交流事業担当とも連携しながら、様々な事業で権利擁護に関する要素を取り入れ、情報提供を行います。
- (エ) 「金沢区あんしんセンター」と協力し、高齢者の権利擁護事業に取り組みます。
- (オ) 消費者被害防止のために、横浜市消費生活総合センターと連携をとり、支援を行います。

また随時、消費者被害に関する相談窓口の周知や講師に招いての講座を行います。



となりのえんがわ（消費者詐欺の最新事情）

- (カ) 悪質商法被害のご相談が増えている現状を受け、注意喚起チラシ等の掲示板への掲示・地域への回覧・介護保険事業者への周知・事業を通じての注意喚起を行い、地域の方へ注意を促していきます。関連情報の広報紙掲載等を行います。
- (キ) 金沢警察署生活安全課や横浜市消費生活センターに協力を仰ぎ、消費者被害防止のための最新情報の収集や普及啓発グッズを活用する等、注意喚起の工夫に努めます。
- (ク) 金沢区地域包括支援センター社会福祉士部会として、地域に向けた情報発信等区域での啓発に取り組んでいきます。
- (ケ) 介護負担等を気軽に話し合える『ほっとタイム』を開催し、介護者の支援を行います。
- (コ) 虐待が疑われる場合には、区役所と密接な連携をとり、関係者間で情報を共有しながら支援を検討し対応します。
- (サ) ケアマネジャー等の支援者へ、虐待に関する情報提供や相談窓口の周知を行います。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

地域特性

区役所等の行政機関があり、一般医療機関も多く、介護サービス事業所も区内で一番多い地域です。それぞれの機能や役割を十分に相互理解した上で、それぞれの強みを生かし、地域住民を含んだネットワークを作ることが求められています。

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- (ア) 民生委員・児童委員とケアマネジャー、各関係機関との連携を深めていくためにケアマネジャーネットワーク構築支援を開催し情報交換を行い、地域との連携に努めます。
- (イ) 地区民生委員児童委員協議会、自治会町内会、老人会等に出向き、介護保険制度の説明や地域包括支援センターの役割を紹介し活用を促します。また、地域の情報を収集してケアマネジャーとの連携支援に繋げます。
- (ウ) 日頃より地域に出向き、地域の方々と顔を合わせ、顔の見える関係を築くことで相談し

やすい状況ができるよう努めます。

- (エ) 区役所や専門家等を招いた勉強会を開催し、ケアマネジャー等のスキルアップを図るとともに、**新任ケアマネジャー向けの研修**を行い継続的に個別支援、サポートをしていきます。
- (オ) ケアマネジャー等からの相談を隨時受けるとともに、困難事例については適宜同行訪問し、区役所との定例カンファレンス等で支援方法を検討しています。

在宅医療・介護連携推進事業

金沢区内の地域包括支援センター、医療機関、行政が協力し、勉強会等を企画し、地域のケアマネジャーと医療の連携をスムーズにする機会を作っていきます。

認知症により介護・医療の介入が難しいケースにも、医療機関と連携して情報交換を行い対応していきます。

オ 地域ケア会議について

地域包括ケアシステムの実現のために、地域ケア会議を活用してどのように取り組んでいくか、具体的に記載してください。

個別レベルの地域ケア会議を積み重ねていく中で、地域課題を抽出し、多職種（民生委員・児童委員、地域住民関係者、警察、消防、保健医療福祉関係者等）で、地域課題の共有や解決に向けて意見交換を行う包括レベルでの地域ケア会議を実施します。

地域ケア会議で共有された課題については、地域の関係者や関係団体、区役所、金沢区社会福祉協議会等と協力して、地域の皆様とともに解決に向けて取り組んでいきます。

カ 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）について

事業実施に係る人員の確保・育成、業務委託先である指定居宅介護支援事業者の選定方法及び具体的な支援内容の計画について記載してください。

運営方針

高齢化が進み、要支援者が増える傾向にある中、要支援者の意思及び人格を尊重し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスを提供することで、お客さまが住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

一人ひとりの心身状況や環境に応じて、ご本人と計画作成者がともに目標に向けて取り組めるよう、きめ細やかな対応を行います。

(ア) 人員の確保、育成

介護予防ケアプラン作成担当者の専門性を高めるため、毎月のカンファレンスと隨時研修を開催します。

(イ) コンプライアンスの徹底（公正中立なサービス調整）

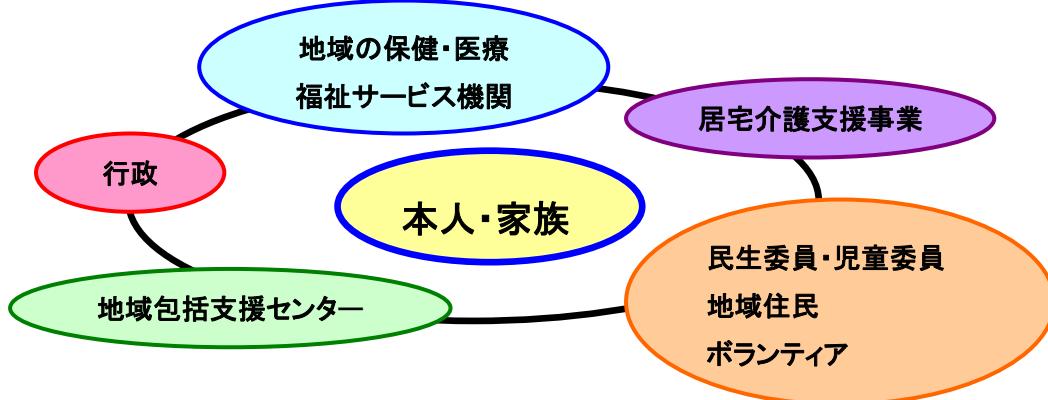
関係法令の遵守を基本とし、区役所や地域の保健・医療・介護サービス事業者、ボランティア等による適切なサービス提供を目指します。

イア団体等から総合的かつ効率的にサービスが提供されるよう、公正中立な立場に立ち介護予防ケアプランを作成します。

(ウ) 居宅介護支援事業所との連携強化

お客さまやご家族の状況に合わせ、効果的な介護予防ケアプランが提示できるよう委託先のケアマネジャーと連携し、アドバイス等の支援を行います。

関係機関との連携



キ 一般介護予防事業（介護予防普及強化業務）について

市や区の方針に沿って、介護予防に関する普及啓発や地域活動支援等の介護予防事業をどのように展開していくか具体的に記載してください。

運営方針

- (ア) 高齢者が健康寿命の延伸に向けて住み慣れた地域で、自分らしく生きることや生きがいのある生活がおくれるよう、今後も地域づくりに取り組みます。
- (イ) 高齢者自身自らの健康を保ち向上していくために「介護予防・健康づくり」を目的とした介護予防事業を積極的に展開していきます。
- (ウ) 住み慣れた地域で自分らしく生活が継続できるように「自立を支援する」「要介護状態になることを遅らせる」「維持・改善を図る」の観点から、フレイル（加齢による衰え）予防・口腔機能の向上・栄養改善・認知症予防についての介護予防教室や講座の開催などの介護予防普及啓発活動を推進していきます。
- (エ) 健康に関する相談や不安について日常的に気軽に相談ができる環境づくりに努めます。
- (オ) 当地域ケアプラザは事業の中核的な存在として、様々な自主事業活動、地域支援活動及び普及啓発活動を行っていきます。担当地域の高齢者の割合が増加傾向にあるため、実際に地域に出向き、活動団体の支援を行うことで、活動地域に参加されている方への個別支援や普及啓発に取り組んでいきます。
 - ① 地域の食事会や交流会、老人クラブ、地域ケアプラザの自主事業に専門職が参加し、支援を要する高齢者の把握及び相談支援に努めます。
 - ② 民生委員児童委員協議会、老人クラブ、保健活動推進員、各サロン、地域で活動して

いるボランティアグループが開催している事業に参加し、協力や連携に努めます。

普及啓発

- (ア) 地域の民生委員・児童委員、保健活動推進員との連携により、地域のサロンや老人会へ出向き、介護予防に関する認識を高めます。
- (イ) 介護予防の普及に向け、それぞれの専門職等の協力を得ながら、ロコモ予防・オーラルフレイル（口腔機能の低下）予防・栄養・コグニサイズ（認知症予防に向けた運動）等の介護予防教室や医療講演会を開催します。
- (ウ) 多世代を対象とした「いきいきセンターまつり」等のイベントで介護予防の普及啓発活動を行います。
- (エ) 区役所、金沢区社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、区内の地域ケアプラザ、医療機関、在宅サービス機関、学校等と連携し、介護予防の必要性の普及啓発を行います。

地域活動の支援

- (ア) 介護予防教室等に参加した方が、いきいきと自主的に活動できるように地域活動交流・生活支援の両コーディネーターが連携し、自主グループの立ち上げを支援します。
- (イ) 認知症に対する地域住民の理解が深まり、地域で支えていけるよう、地域のキャラバンメイトと連携し、認知症サポーター養成講座を実施していきます。

ク 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築について

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に連携できるためのネットワークづくりをどのようにしていくかを記載してください。

- (ア) 「金沢ささえあいプラン」の推進に向け、地区推進連絡会の地域支援チームの一員として区役所・金沢区社会福祉協議会等と連携・協働し、意見交換を行っていきます。
- (イ) 個別レベルの地域ケア会議を年2～3回実施し、多職種での専門的視点を活用して地域課題の洗い出しや解決方法を検討し、課題解決に向け包括レベルの地域ケア会議を開催していきます。
- (ウ) 生活支援コーディネーターと一緒にエリア内の居宅介護支援事業所を訪問し、インフォーマルサービス等のニーズの把握を行うとともに、地域内にあるインフォーマルサービス等の情報提供を行います。
- (エ) ケアマネジャーが地域の状況を知り、有効なインフォーマルサービスをケープランに組み入れ、住み慣れた地域での生活が長く行えるように地域と連携できることを支援していきます。

(5) 居宅介護支援事業

公の施設における事業提供であることを踏まえ、居宅介護支援事業について、指定介護予防支援事業者との連携体制も踏まえて記載してください。

運営方針

要介護者へ質の高いケアマネジメントを実施するべく、エリア内のさまざまな関係機関とネットワークを構築し、多職種が協働して対応できる地域に根ざした身近でかつ信頼される事業所となるよう努めます。

地域ケアプラザ内にある居宅介護支援事業所という特色を生かし、地域包括支援センターとの連携を密にしながら、きめ細やかに個別対応をしていきます。

また、特定事業所として、お客様の相談に随時対応できるよう 24 時間連絡の取れる体制をとっています。

(ア) 在宅生活の支援

要介護状態になった方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、一人ひとりの能力や状態、解決すべき課題（ニーズ）を的確に把握し、心身の状況や環境等に応じた適切なサービス提供に努めています。

- ・自立にむけた支援をします。（身体的自立・精神的自立）
- ・認知症の方へ適切な支援を行い、尊厳を守ります。
- ・医療との連携を図ります。
- ・自己実現できるよう支援します（ＱＯＬの向上）。
- ・家族、介護者の負担を軽減し在宅生活が長く続けられるよう支援します。（レスパイトケア）
- ・地域の社会資源、インフォーマルサービス支え合いの取組を紹介します。

(イ) コンプライアンスの徹底（公正中立なサービス調整）

関係法令の遵守を基本とし、区役所や地域の保健・医療・介護サービス事業者、ボランティア団体等から総合的かつ効率的にサービス提供されるよう、公正中立な立場に立ちケアプランを作成します。

(ウ) サービスの質及び職員の資質向上

- ① お客様やご家族の意向を尊重し、予後予測の視点をもって適正にケアマネジメントができるよう人材育成に努めます。
- ② ケアマネジャーの専門性を高め、質の向上を図るために、法人本部で採用時及び定期研修に参加します。
- ③ 定期的に、法人本部にてケアマネジャー担当者会議を開催し、情報交換や制度理解、ケアプラン作成研修、業務改善等に取り組んでいきます。
- ④ 毎週、事業所内で対応困難ケースの共有や事例検討を行い、ケアマネジャーのスキルアップとサービスの質の向上に努めます。

- ⑤ 金沢区や金沢区ケアマネ俱楽部等の企画する研修をはじめ様々な研修に、個々のケアマネジャーの研修計画にそって参加していきます。特に、「自立支援」「認知症支援」「医療連携」に強いケアマネジャーを育成するために、研修会への参加を促すとともに、参加者から他のケアマネジャーへの内容共有を行っていきます。

(エ) 他の居宅介護支援事業所との連携体制

地域ケアプラザにおける居宅介護支援事業所であることを踏まえ、泥亀地域ケアプラザの周辺地域で、特定事業所加算を取得している事業所が中心となり「泥亀会」を開催しています。それぞれの居宅介護支援事業所が行っている事例検討を、複数の事業所の参加者と一緒に行っています。参加者は様々な解決に向けた方法を知ると共に、事例検討で学び、ケアマネジャーとしてのスキルアップに繋げています。また、一人ケアマネジャーの事業所からの参加者もあり、業務上の悩み事などもケアマネジャー同士で気軽に話せる場として活用しています。

金沢区には金沢ケアマネ俱楽部がありますが、その中でそれぞれが役割を持ち、役員等も担うなど会の運営に参画していきます。また、金沢ケアマネ俱楽部が企画する勉強会・研修会へも参加しています。金沢ケアマネ俱楽部の「管理者会」へも参加し、情報交換等を行っていきます。

(6) 通所介護等通所系サービス事業

プログラム及び運営方針について、具体的に記載してください。

運営方針

(ア) わかりやすい事業呼称

認知症対応型通所介護という名称はサービスの内容がイメージしにくいため、当地域ケアプラザでは誰にでもわかりやすい「認知デイなぎさ」、また、通所介護は「デイサービスかもめ」という愛称でお客さまに親しんでいただいていきます。

(イ) 「お客様に信頼され、笑顔でつながるデイサービス」

デイサービスは機能訓練の場として、QOLの維持を図ることを目的としています。お一人おひとりに合わせた機能訓練の実施とともに、お客様に信頼され、笑顔で繋がるデイサービスを目指します。また、誰にでもわかりやすい言葉で法人全体のデイサービスの目標を設定し、一丸となって運営にあたっていきます。

(ウ) 在宅生活の支援

住み慣れた地域での在宅生活を長く継続できるよう、自立に向けた支援を行っていきます。また、レクリエーションや交流、機能訓練を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図ります。

(エ) サービスの質及び職員の資質向上

- ① サービスに対する、より広い視点と発想を持てるよう、定期的に全職種のスタッフを対象に会議・研修に取り組んでいきます。
- ② 法人独自の研修センターがあり、職員に向けて様々な研修を毎年実施しています。具体的

には、職員の経験年数、職位に応じた「階層別研修」、接遇や介護技術などのテーマ別の「課題別研修」、職種毎に必要な知識・技術の習得を目指す「職種別研修」、介護福祉士などの資格取得を支援する「資格取得支援研修」などがあります。

- ③ 採用時、及び、年間を通して、介護保険法で定められた研修をはじめ、お客さまへのサービス向上につなげられるような研修を実施していきます。
- ④ 記録（ケアカルテ）を利用して、お客さまの情報を職員間で共有するように努めます。
- ⑤ 所内の事故、ヒヤリハットについては、職員間で原因を分析し対応策を検討し、再発しないように職員間で情報を共有します。
- ⑥ 所内だけでなく、区の地域ケアプラザの所長会議で報告される事故報告や法人内で報告される事故報告を共有し、同じような事故を起こさないように検討していきます。
- ⑦ お客さまの情報に関して、担当されているケアマネジャーに随時、及び、定期的にご利用中の様子を報告させていただき、お客さまのサービスの検討につなげていきます。
- ⑧ ドライバーには安全運転点検テスト等を実施し、運転技術の確認を行います。

2 サービスマニュアルについて

(ア) 当法人共通の独自サービスメニュー

- ① 脳の活性化を目的に法人独自で考案・作成した機能訓練ボードを、個々のお客さまの状態に合わせて使い方をアレンジするなど、認知症予防だけでなく、職員とお客さま、また、お客さま同士のコミュニケーションツールとしても活用していきます。
- ② 当法人の介護保険サービスをご利用のお客さまには、ちゅーりっぷホルダーを配付し、お客さまの緊急時に活用していただきます。



機能訓練ボード



(左) ちゅーりっぷホルダー

裏面に緊急連絡先として、地域ケアプラザの連絡先を記載しています

- ③ 毎月のお客さま・ご家族への報告は写真付きで報告しており、ご希望される場合は、ご利用時の写真の提供をしていきます。

(イ) 当地域ケアプラザの独自サービスメニュー

- ① ご利用いただいているお客さま、居宅介護支援事業所あてにデイサービスとしての広報紙

を毎月発行します。令和7年1月現在、「すこやかなぎさ」は146号、「すこやかかもめ」は308号を迎えました。これからも月1回の作成・配布を続けていきます。

- ② 季節の行事を取り入れたレクリエーションで、楽しみながらいつの間にか身体も動く、介護予防につながる工夫を行います。
- ③ ちぎり絵による壁面制作、折り紙等で作品作りを行います。
- ④ 小学校、中学校、看護実習生等の訪問もあり異世代交流を楽しむ機会を提供します。また、地域の演芸ボランティアさんの訪問も多く、人と人とのふれあいの場としての交流も楽しんでいただけるよう取り組みます。
- ⑤ 「街の先生」に依頼し、介護予防運動を実施します。
- ⑥ 看護職員による個別機能訓練を実施します。参加されるお客さまも自信がつくとともに、他のお客さまからも「自分もやってみたい。」と思っていただけるようなプログラム活動にしていきます。
- ⑦ 昼食前は嚥下体操を行います。ストレッチ、歌、パタカラ体操を組み合わせ、昼食メニューを紹介し、ニュースや季節に合わせたお話をしながらの楽しい時間の中で唾液の分泌を良くし、食事をする準備をしていただけるように取り組みます。
- ⑧ 食事はお客さまの大きな楽しみの一つです。当地域ケアプラザの食事は手作りで、咀嚼力が低下した高齢者にとっても食べやすい食材の切り方等を工夫します。また、介護スタッフと連携を取りながら昼食前の嚥下体操の進行のタイミングを見てご飯や汁物の準備をすすめるなど、温かい食事の提供に努めます。

6 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分について

収支計画、利用者サービスのための経費に対する考え方について、施設の特性を踏まえて記載してください。

地域ケアプラザをご利用くださるお客さまのニーズに合わせた運営を行い、サービスの質の向上を図るための経費を支出します。

収支計画

地域ケアプラザを適切に運営するための収支計画を立て、地域活動交流事業、地域包括支援センター事業、生活支援体制整備事業等、指定管理料を適切に支出します。

利用者サービスのための経費

地域活動交流事業、地域包括支援センター事業、生活支援体制整備事業における、テキスト代や材料費等については実費相当額を頂き、収支報告書において適切に報告しています。

また、通所介護・認知症対応型通所介護事業については、介護保険法における利用料徴収を法令に基づき行っています。

(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性について

利用料金の収支の活用や運営費等を低額に抑える工夫について記載してください。

利用料金の収支の活用

ア　自主企画事業	<ul style="list-style-type: none"> ア　事業の趣旨や内容を考慮した上で、必要に応じてその実費相当額を参加費として徴収 イ　徴収した参加費は、材料費やテキスト代、講師謝金、保険料等として使用
イ　通所介護 認知症対応型 通所介護	<ul style="list-style-type: none"> ア　食費や制作物に係る材料費等実費相当額をご負担いただき、その費用の一部に充当 イ　材料費等をご負担いただくことで、お客様の希望に沿ったレクリエーション等を提供できるよう、バリエーションに富んだサービス提供を実施

運営費等を低額に抑える工夫

ア　組織的な取組	<ul style="list-style-type: none"> イ　法人としてDXを推進し、事務の効率化やペーパーレス化、生産性の向上を進め、運営経費等を抑え、法人本部が地域ケアプラザ等の支援を強化できる仕組みづくり ウ　建物管理・保守、清掃等の委託業者の選定には、電子入札等を実施し、コストを可能な限り抑制 エ　法人が受託している他の地域ケアプラザとの合同による車両リースの一括入札や消耗品の共同購入などによる経費節減 オ　超過勤務の適正管理を徹底することによる人件費の節減 カ　法人として、DX推進のためのロードマップを作成し、事務の効率化・ペーパーレス化、生産性の向上
キ　事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ア　労務、経理等の事務処理に関しては、事務職員が法人本部と連携を取り、業務を役割分担 イ　DX推進により令和6年度人事・経理システム導入。今後、新たな勤怠管理、給与システム等を導入し業務の効率化
ク　環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ア　環境に配慮しごみの減量や資源のリサイクル、リユースを積極的に実施 イ　人事・経理システムやケアプランデータ連携システムの導入(準備中)によるペーパーレス化の推進、印刷機で必要なデータを選択できる複合機導入し不要な印刷しないことによる紙ごみの削減など紙資源の節減とごみの削減
ケ　省エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> ア　節水システムの導入及び電気使用量の節減効果が見込まれる力率改善コンデンサーの設置、電力会社を変更する等、より安価な契約をすることによる光熱水費の削減 イ　電力消費がピークとなる夏季には軽装での執務を心掛け、冬季には服装で調節を行いながら室内温度の調整による経費節減 ウ　不要な照明の消灯、使用していない事務機器の電源を落として電力の節約

**指定管理料提案書
(横浜市泥亀地域ケアプラザ)**

1 指定管理料提案書

(1) 地域ケアプラザ運営事業

項目	積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
人件費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域活動交流Co ・サブCo等	□	12,528,592円	12,699,281円	12,871,687円	13,046,744円	13,224,181円
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域活動交流Co ・サブCo等	□	425,008円	425,008円	425,008円	425,008円	425,008円
事業費	自主事業に係る経費(材料費、講師謝金等)	□	851,298円	862,876円	874,611円	886,505円	898,562円	
事務費	備品購入費、旅費交通費、研修費、通信運搬費、印刷製本費、事務消耗品費 等	■	5,341,204円	5,413,867円	5,487,495円	5,562,125円	5,367,770円	
管理費	・管理費 ・施設維持管理費 (各種保守点検費)	□	6,177,898円	6,261,917円	6,347,079円	6,433,400円	6,520,894円	
小破修繕費	・小破修繕費 474,000円		474,000円	474,000円	474,000円	474,000円	474,000円	
利用料金の活用	<介護保険収入等を充当する場合は記載してください。>		0円	-338,949円	-681,880円	-1,029,782円	-1,112,415円	
施設使用料相当額			-1,591,000円	-1,591,000円	-1,591,000円	-1,591,000円	-1,591,000円	
合計			24,207,000円	24,207,000円	24,207,000円	24,207,000円	24,207,000円	
	うち団体本部経費		3,000,000円	3,000,000円	3,000,000円	3,000,000円	3,000,000円	

※1:(地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.125人工))+(地域ケアプラザ運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数)+(地域ケアプラザ運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(2) 地域包括支援センター運営事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域包括支援センター職員等	□	29,880,970円	30,287,351円	30,699,259円	31,116,770円	31,539,956円
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域包括支援センター職員等	□	888,369円	888,369円	888,369円	888,369円	888,369円
事業費		自主事業に係る経費(材料費、講師謝金等)	□	193,090円	195,716円	198,378円	201,076円	203,810円
事務費		備品購入費、旅費交通費、研修費、通信運搬費、印刷製本費、事務消耗品費 等	■	3,230,444円	3,274,378円	3,318,910円	3,364,047円	3,409,798円
管理費		・管理費 ・施設維持管理費 (各種保守点検費)	□	1,881,449円	1,907,037円	1,932,972円	1,959,261円	1,985,907円
小破修繕費		・小破修繕費 126,000円		126,000円	126,000円	126,000円	126,000円	126,000円
協力医		・協力医 630,000円		630,000円	630,000円	630,000円	630,000円	630,000円
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場合は記載してください。>		-3,978,322円	-4,456,851円	-4,941,888円	-5,433,523円	-5,931,840円
合計				32,852,000円	32,852,000円	32,852,000円	32,852,000円	32,852,000円
				うち団体本部経費	1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円	1,500,000円

※2:(地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.375人工))+(地域包括支援センター運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数)+(地域包括支援センター運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(3) 生活支援体制整備事業

項目	積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
人件費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人件費 ・生活支援Co	□	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・生活支援Co	□	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円
事業費	自主事業に係る経費(材料費、講師謝金等)	□	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	
事務費	備品購入費、旅費交通費、研修費、通信運搬費、印刷製本費、事務消耗品費 等	■	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	■■■■■円	
利用料金の活用	<介護保険収入等を充当する場合は記載してください。>		-1,007,536円	-1,104,195円	-1,202,170円	-1,301,476円	-1,402,135円	
合計			6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	
うち団体本部経費			500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	

※3:生活支援体制整備事業に係る生活支援コーディネーター基礎単価×配置予定人数

(4) 一般介護予防事業

項目	積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
事業費	一般介護予防事業に係る経費	□	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
合計			154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
うち団体本部経費			0円	0円	0円	0円	0円

**賃金水準スライドの対象となる人件費に関する提案書
(横浜市泥亀地域ケアプラザ)**

1 地域ケアプラザ運営事業における基礎単価及び配置予定人数

(1) 地域ケアプラザ所長

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円
	配置予定人数	0.1250人	0.1250人	0.1250人	0.1250人	0.1250人

(2) 地域ケアプラザ所長以外

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円
	配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人

臨時 雇用 職員等	①	基礎単価	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円
		配置予定人数	6.0000人	6.0000人	6.0000人	6.0000人
②	②	基礎単価	0円	0円	0円	0円
		配置予定人数	0.0000人	0.0000人	0.0000人	0.0000人
③	③	基礎単価	0円	0円	0円	0円
		配置予定人数	0.0000人	0.0000人	0.0000人	0.0000人

2 地域包括支援センター運営事業における基礎単価及び配置予定人数

(1) 地域ケアプラザ所長

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円
	配置予定人数	0.3750人	0.3750人	0.3750人	0.3750人	0.3750人

(2) 地域ケアプラザ所長以外

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円
	配置予定人数	4.0000人	4.0000人	4.0000人	4.0000人	4.0000人

臨時 雇用 職員等	①	基礎単価	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円
		配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人
②	②	基礎単価	0円	0円	0円	0円
		配置予定人数	0.0000人	0.0000人	0.0000人	0.0000人
③	③	基礎単価	0円	0円	0円	0円
		配置予定人数	0.0000人	0.0000人	0.0000人	0.0000人

3 生活支援体制整備事業における基礎単価及び配置予定人数

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円	■■■■円
	配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人

4 人員配置の理由

提案する職員の人員配置について、次の欄に理由を記入してください。

--

収支予算書
(横浜市泥亀地域ケアプラザ)

項目		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
横浜市 支払 想定額	地域ケアプラザ 運営事業	24,207,000円	24,207,000円	24,207,000円	24,207,000円	24,207,000円
	地域包括支援 センター運営事業	32,852,000円	32,852,000円	32,852,000円	32,852,000円	32,852,000円
	生活支援 体制整備事業	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円
	一般介護予防 事業	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
		63,398,000円	63,398,000円	63,398,000円	63,398,000円	63,398,000円
収入 介護保険 事業収入	介護予防支援事業 ・第1号介護予防支 援事業	20,957,009円	21,242,024円	21,530,916円	21,823,736円	22,120,539円
	居宅介護支援事業	41,615,043円	42,181,008円	42,754,669円	43,336,133円	43,925,504円
	通所系 サービス事業	121,737,858円	123,393,493円	125,071,644円	126,772,619円	128,496,726円
		184,309,910円	186,816,525円	189,357,229円	191,932,488円	194,542,769円
その他収入		0円	0円	0円	0円	0円
		247,707,910円	250,214,525円	252,755,229円	255,330,488円	257,940,769円
支出 内訳	人件費	172,416,231円	174,761,092円	177,137,843円	179,546,917円	181,988,755円
	事業費	11,356,808円	11,511,261円	11,667,814円	11,826,496円	11,987,336円
	事務費	42,474,113円	42,915,761円	43,363,415円	43,817,158円	44,277,071円
	管理費	15,609,832円	15,822,126円	16,037,307円	16,255,414円	16,476,488円
	その他	0円	0円	0円	0円	0円
		241,856,984円	245,010,240円	248,206,379円	251,445,985円	254,729,650円
うち団体本部経費		10,000,000円	10,000,000円	10,000,000円	10,000,000円	10,000,000円
収支		5,850,926円	5,204,285円	4,548,850円	3,884,503円	3,211,119円